# 予算執行事前審査等調書 (平成22年度第4四半期)

防衛省予算監視・効率化チーム

## 目 次

### 【経理装備局関係】

【システム装備課関係】		
<ul><li>基地防空用携帯SAM(SAM-2B)の取得</li></ul>		1
・地対空誘導弾ペトリオット(地上装置、PAC-3弾及びGEM弾) 地対空誘導弾ペトリオット用初度部品 地対空誘導弾ペトリオット(初度書)		2
地対空誘導弾ペトリオット(初度費)		_
・地対空誘導弾ペトリオット再保証弾	• • •	4
• 基地内光伝送路		5
<ul><li>99式空対空誘導弾(B)</li><li>99式空対空誘導弾(B) (テレメータ弾)</li><li>99式空対空誘導弾(B) (初度費)</li></ul>		7
• 0 4 式空対空誘導弾		10
• 9 3 式空対艦誘導弾 (B)		11
· A I M-7 M誘導弾	• • • •	12
【航空機課関係】		
【陸自】		
・観測へリコプター(OH-1)の取得着手		13
・多用途へリコプター(UHー60JA)の取得着手		14
・輸送へリコプター(CH-47JA)の取得着手		15

## 【海自】

<ul><li>P-1搭乗員訓練装置(その2)</li></ul>	• • • 16
【空自】	
<ul><li>F-2用機体通信電子部品(その1)</li></ul>	• • • 17
<ul><li>F-2用外装型FLIR装置(J/AAQ-2)</li></ul>	18
・F-2用レーダー・セット(J/APG-1)の能力向上	••• 19
F-2用レーダー・セット(J/APG-1)の能力向上 初度費	
<ul><li>F − 1 5 J / D J 近代化改修</li></ul>	20
·統合電子戦装置(F-15)搭載改修	21
統合電子戦装置システム搭載改修(初度部品)	
統合電子戦装置(F-15)搭載改修(初度費)	
• F - 2 能力向上(空対空能力)	22
• C H — 4 7 J の取得	23
【技術計画官関係】	
<ul><li>機動戦闘車(その3)</li></ul>	• • • 24
・スノーケル発電システム(その 1 )	• • • 27
・次世代潜水艦用ソーナーシステム(その1)	• • • 30
・先進技術実証機(その2)の研究試作	• • • 33
・先進技術実証機(その2)の研究試作(搭載用エンジン)	36
<ul><li>FCS-3の性能向上(その2)の研究試作</li></ul>	38

### 【施設整備課関係】

• 倉庫建替(守山)	 41
• 講堂新設(武山)	 43
• 演習場整備(高知)	 45
• 庁舎建替(帯広)	 47
• 庁舎建替(神町)	 49
• 庁舎建替(相馬原)	 51
• 庁舎建替(勝田)	 53
・地下燃料タンクの崩落防止対策(呉(飛渡瀬))	 55
• 誘導路舗装整備(浜松)	 57
• 隊庁舎整備(沖永良部島)	 59
・基地内再配置における施設整備(三沢)	 61
・弾薬庫の整備(高蔵寺)	 63
・航空燃料貯蔵施設の整備(百里)	 65
・航空機えん体の整備(小松)	 67
・学生食堂・浴場の建替整備(防大)	 69

### 【地方協力局関係】

#### 【提供施設課関係】

#### 【地方調整課関係】

•	岩国飛行場提供施設整備工事	(給油施設)	 73
•	岩国飛行場提供施設整備工事	(消音施設)	 76
	岩国飛行場提供施設整備工事	(ユーティリティ)	 79

注:各調書の事業総額等は、入札等における予定価格を類推されるおそれがあること等のため、非公表とする。

件名	基地區	防空用携帯SAM(SAM-2E	3)の取得						担当詩	<b>見</b> シ	<u>、モロ・</u> 経理装備原 ステム装備	号
項	武器	車両等整備費	目	武器購入費	Ę			事業(補	助)総額			千円
事業概	既要	基地防空部隊に配備する基 M(SAMー2B)を取得する。		携帯SA	2		23	2	4	25	26	
事業目	目的	航空自衛隊の基地等を防護 上させる。	するため	、基地防空)	用携帯S	SAM(SAN	M-2E				、24年度 空能力を維	持向
事業 必要 有効 <sup>6</sup> 効率	性 性	・平成21年度まで運用していめ使用不能となり、行動弾数るため、実弾による射撃訓網れらに対応するため、携帯S・携帯SAMの取得により、行上を図ることができる。 ・携帯SAM(SAM-2B)をは経費を約2.26億円低減させ	が整備目 棟を継続的 AM(SAI う動用弾薬 2ヶ年分の	目標数を割り けに実施する Mー2B)を1 薬の減勢を見 O所要数量を	込んで  必要が 取得し、    引限する	いる。また、 あるため、 所要の行動 とともに、{	、携帯等 練成訓 動用弾 練成訓	SAMによ   練によっ 薬を確保 練態勢を	る基地版 て行動係 する必要 確保し、	方空能力 単の減耗 呼がある。 基地防3	を維持向上 が発生する E能力の維	:させ る。こ :持向
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	弋、補助	公募										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

#### 予算執行(事前・事後)審査調書

件名	也対空誘導弾ペトリオット(地上装 也対空誘導弾ペトリオット用初度き 也対空誘導弾ペトリオット(初度費	<b>B</b> 品	-3弾及び	ĴGEM <u>;</u>	単)			担当	課	経理装 システム	
項	式器 <b>車</b> 両等整備費	目	武器購入	、費			事業(補	助)総額	額		千円
事業概	【地上装置】 Configuration. 2形態の器材 3形態に改修する。 【PAC-3弾】 PAC-3ミサイルを取得する 【GEM弾】 PAC-2誘導性能強化弾を	<b>6</b> .		•	22		【地上装龍 C-3弾】 M弾】	1	25	2 →	
事業目	【地上装置】 地上器材をConfiguration. 3形態に改修するご 速かつ柔軟な対応を可能とする。 【PAC-3弾の取得】 事業目的 事業目的 事業対処能力を確保する。 【GEM弾の取得】 PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保し、巡 効に対処する。					すつPACー	運用性を3ミサイル	確保し、	、弾道ミ <sup>-</sup> 引し、中路	サイル攻撃 <sup>三</sup> 離弾道ミ・	きへの迅
事業の 必要性 有効性 効率性											
直轄事業のは契約方式、金の場合は3 先等	補助	段約									
執行時	期 平成23年2月			備考							

#### 【地上装置】

- ・我が国に対する弾道ミサイル攻撃に対応するため、地上器材をPAC-3形態に改修しているところ。
- ・しかし、Configuration、2器材との相互運用性がないため、全国防護対象を防護するためには、システム全体を移 動させる必要があり、機動展開に時間を要する。
- ・このため、Configuration. 2器材をConfiguration. 3形態に改修し、PAC-3部隊との総合運用性を確保すること により、最小限の器材を移動させるのみで全国の防護対象を迅速に防護できる態勢を確保する必要がある。
- ・また、本改修により、巡航ミサイル及び空対地ミサイル等の小型目標への対処能力が大きく向上するとともに部品枯 渇やソフトウェアサポート停止による運用上の影響を局限することができる。

#### 【PAC-3ミサイルの取得】

・PAC-2誘導性能強化弾の主対象は、航空機及び巡航ミサイル等であり、中距離弾道ミサイルに対しての迎撃能力 は極めて限定的である。

#### 事業の 必要性

効率性

・弾道ミサイル攻撃に対する有効な防護範囲を確保し、弾道ミサイルの弾頭を無効化するには、PAC-3ミサイルを取 |得する必要がある。

・PAC-3ミサイルの取得により、中距離弾道ミサイル攻撃対処能力を確保できる。

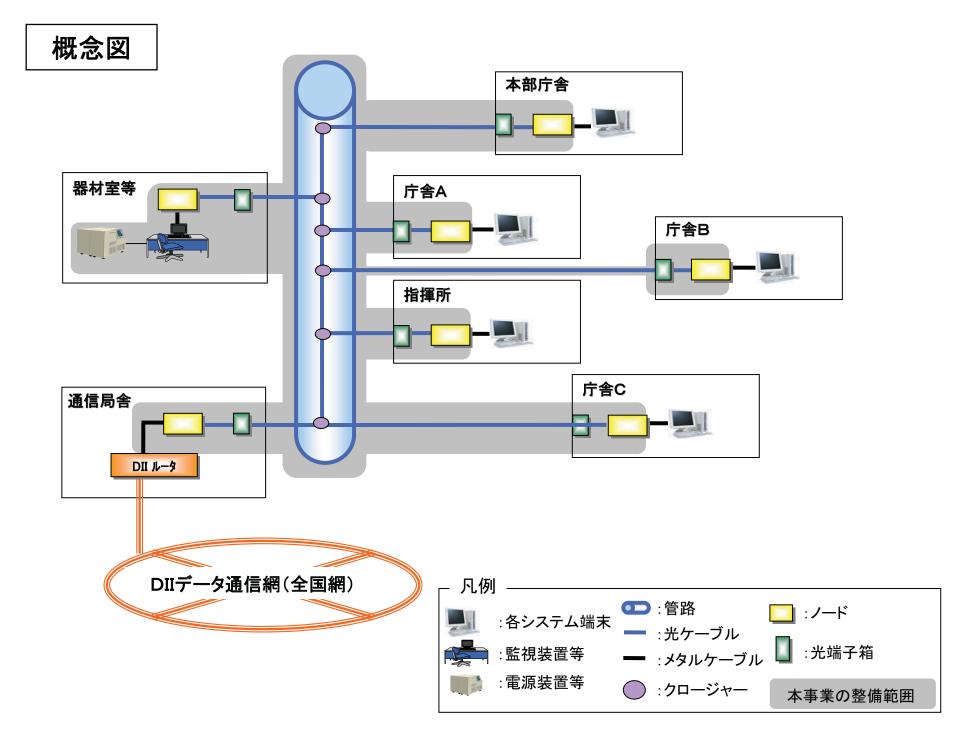
#### 【GEM弾の取得】

- ・BASIC弾の再保証事業見送りにより、ミサイルの整備目標を割り込むことになるため、早期に目標を達成するため に必要なミサイルを取得する必要がある。
- ・経空脅威の質的向上に対処するためには、能力向上型のPAC-2誘導性能強化弾を継続して取得する必要があ る。
- ・ミサイルには、寿命が設定されている部位があり、寿命が過ぎると使用不能となるため、再び使用するためには再保 証を実施する必要がある。
- ・PAC-2誘導性能強化弾を必要数確保することにより、経空脅威の質的向上に有効に対処することが可能になる。
- ・命数切れにより使用不能となるミサイルを再保証することによって経済的にミサイルの質的向上が図れる。

## 有効性

件名地	対空誘導弾ペトリオット再保証弾	<u>á</u>					担		<u>(早位:「</u> 経理装備局 ステム装備課	
項  武	<b>、</b> 器車両等整備費	目	武器購入費			事	罫業(補助)総	額	Ŧ	一円
<del>*** **** 1011</del> ***	PAC-2誘導性能強化弾の る。	再保証を	実施す	2.	2	23 一式	24	25	26	
事業概要	<del>2</del>						完了年度( <del>-</del>	予定): 平成	25年度	
事業目的	PAC-2誘導性能強化弾を に対処する。 句	必要数確	保し、巡航ミ	サイル	及び地対	対空ミサイル				効
事業の 必要性 有効性 効率性	•PAC-2誘導性能強化弾	なるミサイ	イルを再保証	すること	によっ	て経済的に	ミサイルの質	質的向上が図	]れる。	
直轄事業の場 は契約方式、 金の場合は交 先等	補助	2約								
執行時期	明 平成23年2月		ſ	備 考						

件名	基地区	内光伝送路						担当		装備局システ. 企画局情報通	
項	武器耳	車両等整備費	目	通信機器	購入費		事業(補	助)総額	領		千円
		空自基地内の光通信回線の ①ネットワーク構成に関する ②光ケーブル及びネットワー	設計		22	23	2	4	25	26	
事業権	既要	及び設置調整			•	_		→ -	·定): 平成	2.4 年度	
事業目	目的	防衛情報通信基盤(DII)の基 各種システムの高速大容量の					での情報	につい	て共有を図		あり、
事業 必要 有効 効率	·性 )性	空自の任務遂行上必要となるまた、現行の基地内回線は川基地内回線を高速・大容量区対応する各種システム端末の	日式であ <sup>り</sup> 回線である	リ、保守整 る光通信回	備が困難とな 回線に換装する	ることから、 ることにより、	本事業を	速やか	に行うことが	が必要であ	る。
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	式、補助	一般競争入札									
執行問	時期	平成23年2月			備考						



件名	99式	空対空誘導弾(B) 空対空誘導弾(B)(テレメーク 空対空誘導弾(B)(初度費)	タ弾)						担当	当課		圣理装備原 ステム装備	
項	武器耳	<b>車両等整備費</b>	目	弾薬購入	、費			事業(補	助)総	額			千円
事業相	既要	【配備弾】 戦闘機に搭載する99式空炎 取得し、戦闘機部隊に配備、 蓄する。 【テレメータ弾】 運用研究に用いる99式空ダ レメータ弾)を取得する。 【初度費】 99式空対空誘導弾(B)を初 あたり、量産仕様設計、施設 製造、専用工具の作成等、被	また計画 対空誘導 対空に取得 対象備の記	画的に備 弾(B)(テ 导するに 设計及び	2	2	23 一式	2	4	25	5	26	
事業目	∃的	経費である。 【配備弾】 航空機行動用弾薬等を取得を撃破する戦闘機の態勢を 【テレメータ弾】 運用研究に用いる99式空炎 【初度費】 99式空対空誘導弾(B)は、 量産が開始される。99式空	し、必要 維持する 対空誘導 平成14:	な弾薬等。 。 弾(B)(テ	レメータ弾	)を取 <sup>っ</sup> 台、平月	得する。	c計画的に からの実	こ備蓄 用試験	して、侵	受攻す		
事業 必要 有効 効率	性 i性	別紙のとおり。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	式、補助	公募											
執行問	寺期	平成23年2月			備考								

#### 【配備弾】

- ・行動用弾薬を常に所要量確保することにより、状況の変化に迅速に対応する即応能力と、強靱に戦闘を継続し得る 継戦能力を確保する必要がある。
- ・現有の中距離空対空誘導弾は、各種性能(誘導方式、飛しょう性能)が相対的に陳腐化しているため、99式空対空誘導弾の機能及び性能を向上させた99式空対空誘導弾(B)の取得は必須である。
- ・行動用弾薬は調達に長期のリードタイムを必要とするため、平時から計画的に備蓄しておくことが重要である。

#### 【テレメータ弾】

・運用段階に入る99式空対空誘導弾(B)の運用の資となる戦技・戦法を研究するためには、運用研究により細部データを取得する必要がある。

#### 事業の 必要性 有効性 効率性

・99式空対空誘導弾(B)を保有する部隊において、同テレメータ弾を用いて、実運用に即した戦技・戦法及び発射領域の拡大等を研究する。本テレメータ弾により取得された細部データは、今後の運用方法及び99式空対空誘導弾(B)の改善要望に関する基礎的諸元となる。

#### 【初度費】

初度費は、防衛装備品等の製造のために、製造の初期段階で製造企業等が支出した量産仕様設計費、専用治工具費並びに専用の機械及び装置費(注)を内容とするものであり、これら初度費は、防衛装備品等の製造に必要な経費である。

(注)初度費の内容の説明

量産仕様設計費:量産仕様の設計図面等の作成に要する費用

専用治工具費:製造作業において、直接的に使用する治工具類であり、当該装備品等以外には使用できないも のの取得に要する費用

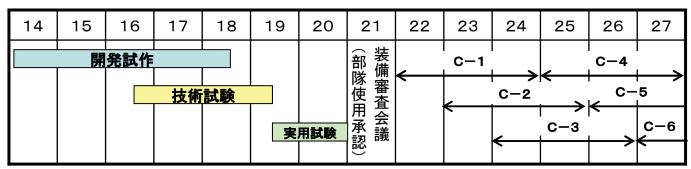
専用機械及び装置費:製造作業において、直接的に使用する機械及び装置であり、当該装備品等以外には使用できないものの取得に要する費用

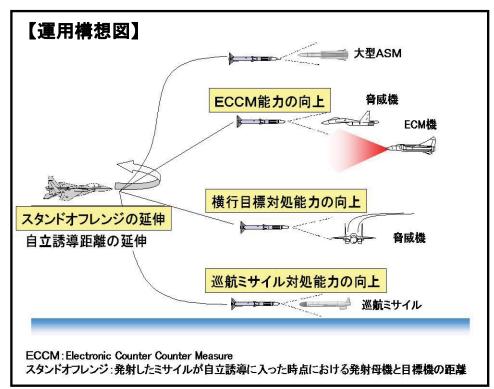
## 99式空対空誘導弾(B)の概要

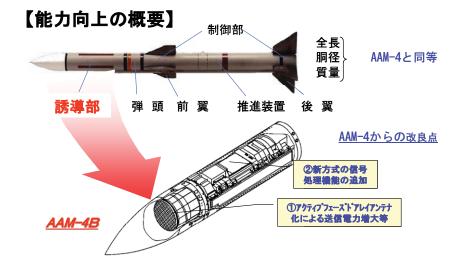
#### 【概要】

2010年代初頭以降の戦闘様相下において、航空機及びASMに有効に対処するため、99式空対空誘導弾(以下「AAM-4」という。)の機能・性能を向上させた99式空対空誘導弾(B)(以下「AAM-4B」という。)の開発試作及び各試験を平成20年度まで実施し、平成21年度の装備審査会議を経て平成22年度より量産取得に着手するもの。

#### 【全体線表】







能力が向上する項目	能力が向上する要因	1	2
スタンドオフレンジ	送信出力増大	0	
横行目標対処能力	新方式信号処理機能の追加		0
巡航ミサイル対処能力	"光层山土墙土」女士子层口加田燃料	)	)
ECCM能力	送信出力増大+新方式信号処理機能	)	J

件名	04式空対空誘導弾						担当	当課	経理装備局 システム装備	<u>U</u>
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入	貴		事	葉(補助)総	額		千円
	戦闘機に搭載する04式空気 し、戦闘機部隊に配備、また る。			22	2 2	3	24	25	26	
事業相	既要			•		一式	<b>•</b>			
事業目	侵攻する敵航空機等を撃破 目的	する戦闘	機の態勢を	維持する	ため、航空	幾行動	完了年度(う 用弾薬等を即		<u> 24年度</u>	
事業 必要 有効 効率	性 空誘導弾の機能及び性能を 性・行動用弾薬は調達に長期	能力を確り ナイルは、 E向上させ のリードタ	呆する必要だ 各種性能(i た04式空ダ イムを必要	がある。 誘導方式 対空誘導 とするた	、飛しょう性 弾の取得は め、至短時間	能)が相 必須で	相対的に陳腐 ある。	化している	るため、90式	空対
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	忧、補助									
執行時	寺期 平成23年2月			備考						

件名	93式空対艦誘導弾(B)						担当		<u>、年位:</u> 経理装備 <b>局</b> ステム装備	
項	武器車両等整備費	目	弾薬購入費	貴		事	葉(補助)総	額		千円
	戦闘機に搭載する93式空気 取得し、戦闘機部隊に配備 蓄する。		—	2	2	23	24	25	26	
事業概	要			•		一式	<b></b>			
		<b>元7:日日 1:16                                </b>	<u> </u>	<del></del>	5± <del>-5</del> - ±	₩	完了年度(		24年度	
事業目	侵攻する艦艇等を撃破する	戦闘機の	悲勢を維持	9 <del>6</del> 7:82	)、机空份	<b>幾</b> 仃 <b>虭</b> 伄弉	楽寺を取侍?	<sup>9</sup> තං		
事業6必要性	生 弾の機能及び性能を向上さ 生 ・行動用弾薬は調達に長期	能力を確か は、各種性 させた93式 のリードタ	保する必要7 能(誘導方式 で対艦誘導 イムを必要	がある。 式、飛し。 <b>尊弾(B)</b> ( とするた	う性能) の取得は め、至短	が相対的  は必須であ [時間に所]	こ陳腐化して る。	いるため、9	3式空対空	認導
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	、補助									
執行時	期 平成23年2月			備考						

件名	AIM-	-7M誘導弾						担	当課	経理装備局 システム装備	
項	武器耳	車両等整備費	目	弾薬購入	費		間	事業(補助)総	額		千円
事業概	既要	戦闘機に搭載するAIM-7Nモーターを取得し、戦闘機部画的に備蓄する。			2	2	23 一式	24	25	26	
事業目	目的	侵攻する敵航空機等を撃破	する戦闘	機の態勢を	維持する	らため、	航空機行動			成 24年度	
事業。 必要' 有効' 効率'	性性	・航空作戦の特質から、行動 靱に戦闘を継続し得る継戦は ・保有するAIM-7のロケット 要がある。 ・行動用弾薬は調達に長期の る。したがって、平時から計画	能力を確信 トモーター のリードタ	呆する必要 は命数が研 イムを必要	がある。 確定してを !とするた	おり、使 め、至 <sup>9</sup>	用不可能と	なった分のロ	ケットモー	ターを取得す	る必
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	弋、補助	ライセンス国産による随意契	<b>段約</b>								
執行時	寺期	平成23年2月			備考						

### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	観測~	ヽリコプター(OH−1)の取得	着手						担当	経理 防衛	型装備局航空 政策局防衛	:機課 計画課	
項	航空机	幾整備費	目	航空機購	入費			事業(補	助)総額	預		千円	
事業相	既要	当該事業は、平成22年度 ターOH-1を整備する事業 平成22年度においてはOI する計画となっている。	である。			22	23 ×4 製造		4	25	26		
事業目	目的	完了年度(予定): 平成 24年度 完了年度(予定): 平成 24年度 現有OH-6Dの後継としてOH-1を充足することにより、偵察・警戒能力及び指揮連絡能力を向上させ、即応態勢											
事業 必要 有効 効率	性 性	本事業は、偵察・警戒能力及び指揮連絡能力を向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。また、まとめ買いの手段を講じることで経費を縮減し、その効率化を図っている。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	せ、補助	公募											
執行問	寺期	平成23年3月			備	考							

件名	多用途	金ヘリコプター(UH-60JA)	の取得着	手					担当詞		工 <u>工工</u> 型装備局航空 政策局防衛	2機課		
項	航空機	幾整備費	目	航空機購	入費			事業(補	助)総額			千円		
事業概	以 <del>安</del>	当該事業は、平成22年度 ターUHー60JAを整備する 平成22年度においてはUH 整備する計画となっている。	事業であん	る。		22	23 ×3 製造	<u> </u>	4	25	26			
事業目	目的		完了年度(予定): 平成 24年度 完了年度(予定): 平成 24年度 JH-60JAを整備することにより、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向 を図り、即応態勢を整備する。											
事業必要有効率	·性 ·性	業であり、有効性を担保して	本事業は、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。 また、予算は実績に基づくものであることから、その効率性を確保している。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	式、補助	ライセンス国産による随意契約												
執行問	時期	平成23年2月			備考	<u>,</u>								

### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	輸送~	ヘリコプター(CH−47JA)の	取得着手						担当	当課		装備局航空 改策局防衛記		
項	航空机	幾整備費	目	航空機購	入費			事業(補	助)総	額			千円	
						22	23	:	24	25		26		
事業概	既要	当該事業は、平成22年度 ターCH-47JAを整備する 平成22年度においてはCH 整備する計画となっている。	る。		•	× 製:	-		-					
			完了年度(予定): 平成 25年度											
事業目	目的		完了年度(予定): 平成 25年度 H-47JAを整備することにより、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向 を図り、即応態勢を整備する。											
事業必有効	性 性	業であり、有効性を担保して	本事業は、空中機動、航空輸送及び国際平和協力業務を含む多様な任務遂行能力の向上させるために必要な事業であり、有効性を担保している。 また、予算は実績に基づくものであることから、その効率性を確保している。											
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	弋、補助	ライセンス国産による随意契約												
執行問	寺期	平成23年3月	_	_	備考		_	_		_				

### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	P-1	搭乗員訓練装置(その2)							担当詞	果道人	(平12:11 至理装備局航空機課 用企画局運用支援認 事教育局人材育成認 衛政策局防衛計画認	課課課
項		人材確保育成費	I		教育訓	練費		事業(補	助)総額		千	一円
		当該事業は、平成22年度海 画細部計画第12項1201に 年度から平成24年度までに	基づき、	平成22	2	2	23	2	24	25	26	
事業概	既要	基地にP-1搭乗員訓練装置整備するものである。 平成は詳細設計、平成23年度かかけて装置の製造及び据付なっている。 なお、平成21にかけて当該装置の基本設	置(操縦訓 22年度 ら平成2 を実施す 年度から	練部)を     こおいて    4年度に   る計画と   22年度	契	<b>●</b> 約			納入			
		る。		1 333				完了	年度(予定	定):平成	24年度	
事業目	的	P-1搭乗員の訓練に必要とが維持できることとなる。それ -1搭乗員の知識、技能の「	いにより、	実機ではな								
事業(必要性)	性 性	本事業は、P-1配備部隊の 向上を図るために必要な事業とをもって、その有効性を確 計とするほか、戦術訓練部と 図っている。	業である。 保すること	本装置の としており	仕様作成 、装置に	に当た は、P	こっては、 -1開発B	- P-1技術 寺の器材の	「実用試験 の転活用	験の成果 、COTS	等を把握する。品を主体とした	J
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	じ、補助	一般競争										
執行時	持期	平成23年3月			備考							

件名	F-2用機体通信電	『子部品(その1	)						担当		型装備局航空 政策局防衛 政策局防衛		
項	武器車両等整備費	<b>,</b>	目	諸器材購	入費		昌	事業(補月	助)総額			千円	
事業相	ためのGPSで る。 既要 ※JDAM:(Jo		修部品を Munitions	取得す	2	2	23	字 7 年			26 年度	<b>→</b>	
事業目	・現有のFー 改修を実施す	《JDAM: (Joint Direct Attack Munitions) 精密誘導装置付普通爆弾 現有のFー2に対し、精密誘導能力の向上を図るため、精密誘導装置付普通爆弾(JDAM)を塔載するための機体 数修を実施する。また、GPS受信機の搭載することにより、これまで以上に精度の高い航法を可能とする。											
事業 必要 有効 効率	が 性 を向上させる ・ まとめ買い	<ul> <li>500lbs普通爆弾に精密誘導装置を付加したJDAMを搭載することすることにより、F-2における精密誘導性能を向上させることが可能となる。</li> <li>まとめ買いの手段を講じることで経費を縮減し、効率化を図っている。</li> </ul>											
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	た、補助	随意契約											
執行時	寺期 平成23年2	月			備考								

件名	F-2	用外装型FLIR装置(J/AAG	Q-2)					担	当課		(一) (備局航空 (策局防衛記	機課
項	武器	車両等整備費	目	諸器材購	入費		事業	(補助)総	額			千円
事業相	既要	F-2戦闘機に搭載し、諸条能とする外装型FLIR装置2			2		23	24	. 25		26	
事業目	目的	夜間、悪視程時及び電子戦意   る能力を整備する。	環境下に	おいて、地	也形、目標	等を赤外線		了年度( <del>*</del> 【表示する				能とな
事業 必要 有効 効率	性  性	・夜間、悪視程時等においてが必要である。 ・近年の実戦環境においては を捜索、識別する機能がレー することが必要である。	は高度な電	電子戦の実	ミ施が常態	まであること	から、電子	-戦環境下	におい	で有効を	な艦艇目	標等
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	式、補助	一般競争										
執行問	寺期	平成23年2月			備考							

件名	F-2用レーダー・セット(J/APG· F-2用レーダー・セット(J/APG·		初度費		担当		(平)(五: 11]/ 里装備局航空機課 政策局防衛計画課					
項	武器車両等整備費	目 通信維	持費	=	事業(補助)総	額	千円					
事業概	Fー2戦闘機の空対空戦闘 ための搭載レーダーの改修 既要		ა 22	23 4式	24 →	25	26					
事業目		び探知距離の延	伸等のための搭	載レーダーの	)改修を実施し							
事業 必要 有効 効率	性 はり、空対空戦闘能力を向」 更に、AAM-4の能力を損性	本件は、レーダー改修及びその改修を実施するために必要となる初度費である。 周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するためにも、F-2に対し、自立誘導型の空対空ミサイルを搭載することにり、空対空戦闘能力を向上させる必要がある。 更に、AAM-4の能力を最大限に発揮するとともに、探知距離の延伸等の能力向上を図ることが可能となる。 新規の部品取得を最低限とし、ほぼ全てを既存部品の改修とすることで経費の低減を図った。										
直轄事業のは契約方式金の場合に 先等	t、補助											
執行問	寺期 平成23年2月		備考									

件名	F-15	J/DJ近代化改修						担当部		、十二: 提備局航空 政策局防衛記	機課
項		航空機整備費	目		航空機修	逐理費	事業(補	輔助)総額			千円
事業概	· 。 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- 15戦闘機に対し、以下に レーダー及びセントラル・コ 表 AAMー4/B、AAMー5+ Mounted Display)搭載 戦術データ交換システム(F ジェネレーター、空調システ 脱出装置の換装、FDRの特	ンピュータ - HMD(He - DL) の搭 - ムの換装	マーの換 elmet i載	2	2 23	2	24 機	25	26	<b>→</b>
事業目	×	完了年度(予定): 平成 26年度 我が国周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、現有のF-15に対し、レーダーの換装、AAM-4搭載改修、リンクの搭載等によって組織戦闘能力及び空対空戦闘における攻撃能力を向上させるための近代化改修を実施する。									
事業 必有効率	が性性を含める。	F F 15は、昭和50年代に導入を始めた航空自衛隊の主力戦闘機であり、今後とも長期にわたり運用することを予定しており、周辺諸国の航空戦力の近代化や将来における戦闘機の技術的水準の動向に対応していくためにも、所要の能力向上を進めていく必要がある。 機体定期修理(IRAN*)と同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。 ※ IRAN(Inspeciton and Repair As Necessary) ライセンス国産による随意契約									
は契約方式 金の場合は 先等	は交付			,							
執行問	寺期	平成23年2月			備考						

	統合電	電子戦装置(F-15)搭載改作 電子戦装置システム搭載改修 電子戦装置(F-15)搭載改作	(初度部						担当		理装備局航空 衛政策局防衛		
項		航空機整備費	目		航空機	修理費		事業(補	助)総額	Į		千円	
事業根	既要	F-15近代化機に対し、レー波妨害装置、レーダー警戒等装置、レーダー警戒等装置の能力を向上した統合搭載し、自己防御能力の向上	表置、射出 電子戦シス	Ⅰ型妨害	4	22	23	2機及	4 <u>スぴー式</u> 年度(予)		26	<b>→</b>	
事業目	目的	<ul><li>航空軍事技術の進歩や看 化機に対し統合電子戦シスー この部品等の製造及び改</li></ul>	テムを搭載	战し、自己	防御能	カの向上	-を図り、死				ため、F-1	5近代	
事業 必要 有効 効率	性性	・ 我が国周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するともに、航空軍事技術の進歩に対応していくためには、所要の能力向上を実施する必要がある。我が国の主力戦闘機であるF-15を、今後も有効かつ長期にわたり運用していくためには、相対的な能力低下傾向にある電子戦装置の能力を向上させることにより、わが国の防空等の任務を適切に対処していく必要がある。 ・F-15近代化改修と同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	式、補助	ライセンス国産による随意契	段約										
執行問	寺期	平成23年2月			備考	-							

件名	F-2能	力向上(空対空能力)							担当	当課 [	経理装備 防衛政策原		機課	
項	航空機	整備費	目	航空機修	理費			事業(補	助)総	額			千円	
事業概	修の階	Fー2の空対空戦闘能力を を行うにあたり、必要となる 設計及び製造、専用工具の で必要な経費である。	る設計、施	設設備	2	22	23	一式	年度(う	25	→ 25	26		
事業目	搭 目的 る	を載するための機体改修及 。	完了年度(予定): 平成 25 年度 が国周辺諸国の航空戦力の急速な近代化に対応するため、既存のF-2に対し、空対空ミサイル(AAM-4)を はするための機体改修及び探知距離の延伸等のための搭載レーダーの改修を実施し、空対空能力の向上を図 件は、AAM-4塔載のための機体改修を実施するために必要となる初度費である。											
事業 必有効 効率	性 ぱ. 性 よ	・ 周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するためにも、F-2に対し、自立誘導型の空対空ミサイルを搭載することにより、空対空戦闘能力を向上させる必要がある。 更に、AAM-4の能力を最大限に発揮するとともに、探知距離の延伸等の能力向上を図ることが可能となる。 ・IRANと同時実施することにより経費を縮減し、効率化を図っている。												
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	式、補助	イセンス国産による随意契	約											
執行問	寺期 平	<sup>2</sup> 成23年2月			備考									

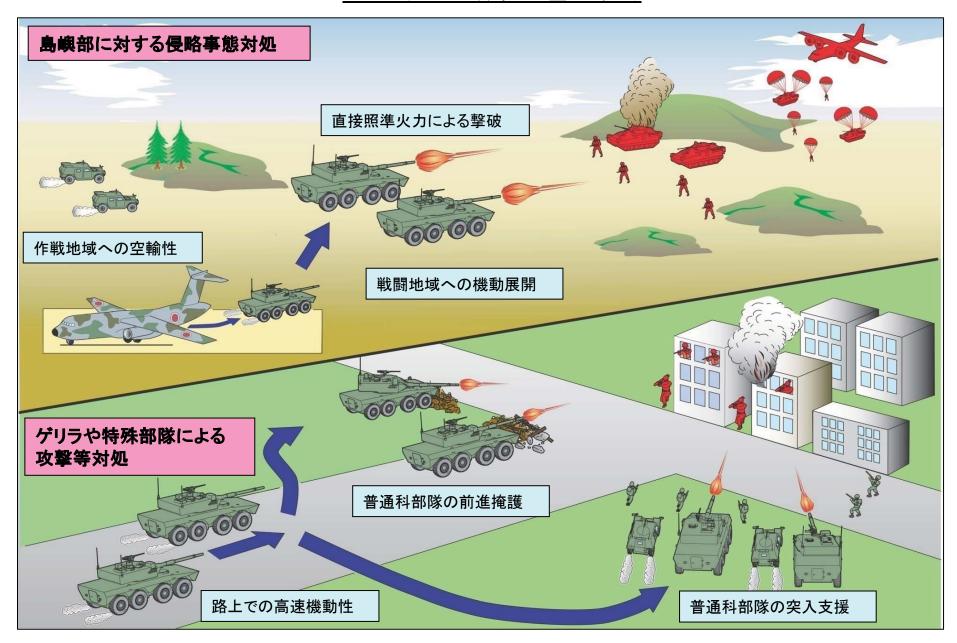
#### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	CH-4	7Jの取得							担当課		装備局航空 装備局航空 数策局防衛記	!機課
項	航空机	機整備費	目	航空機購	入費		事	業(補助)	総額			千円
事業相	既要	現有の輸送ヘリコプター(CF対応し、端末空輸態勢を維持リコプター(CH-47J)1機を	寺するため	、輸送へ			23 機	24	<b>→</b>	25	26	
事業[	]	警戒監視を行うレーダーサイ する攻撃への対応を含む多 ター(CH-47J)を整備する	様な事態	に実効的	に対処し役	暑る輸送・展	い必要を 開能力を	な機能をを確保する	維持するために	こ必要な	こ、島嶼部 輸送ヘリ=	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚
事業 必要 有効	性性	・ 現有の輸送へリコプター(あり、平素からの航空自衛隊な機体を取得する必要がある・ 本事業を実施しなかったよる部隊等に対し、必要な人員ともに、機能の欠落を生じさまた、用途廃止する機体か	kの任務遠 る。 場合、端末 ●・器材等 せる可能	を行に必要 を空輸態勢 を迅速に 性がある。	要な能力を 勢の一部か 輸送するこ	維持するた ・欠落し、警 ことができな	めには、 戒監視を くなるたる	減耗予算を行うレーめ、自衛!	定時期! -ダーサ 隊の任	に応じてイ ナイト等の 務遂行に	代替更新に 僻地に展 支障をきた	に必要 開す たすと
直轄事業の は契約方式 金の場合に 先等	式、補助	ライセンス国産による随意契	?約									
執行問	寺期	平成23年3月			備考							

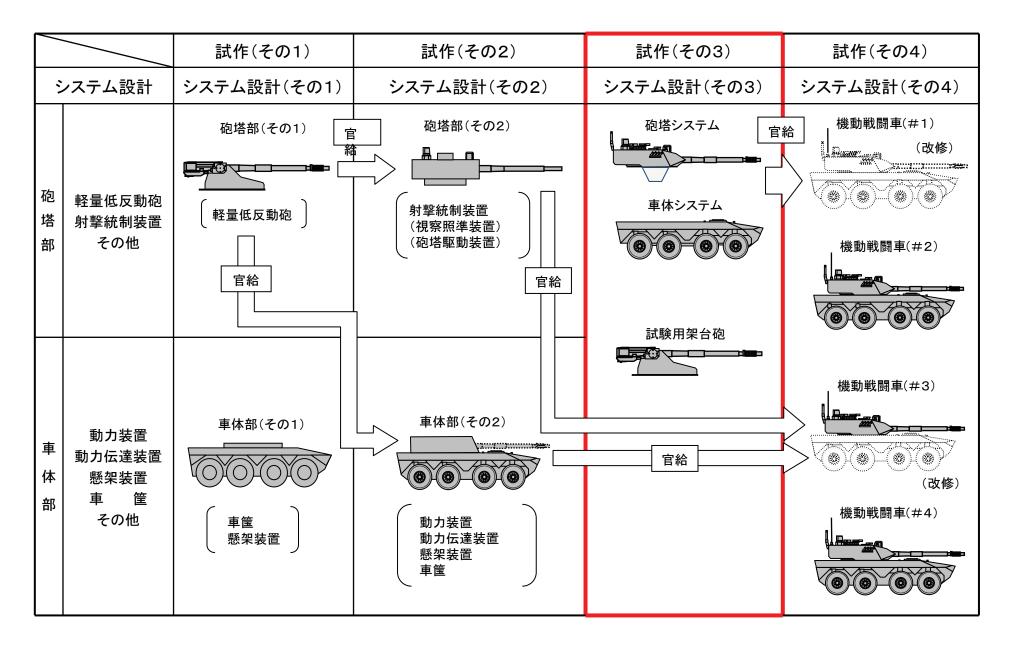
#### 予算執行(事前・事後)審査調書

件名	機動	前戦闘車(その3)		担当詞		<del>、年位:</del> 装備局艦船道 装備局技術記	武器課					
項	研究原	開発費	目	試作品費					事業(補助)総額		千円	
事業概要		当該事業は、平成20年度までにわたり、機動戦闘車の事業である。 平成20年度から開始されび平成21年度から開始され引き続き、平成22年度からけて試作(その3)として、シア作を行う計画である。	)技術開発 た試作(そ た試作( に た試作( 平成24年)	発を行う その1)及 その2)に 手度にか	2	•	23 テム設計 <i>រ</i>	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		25	26	
事業目	目的	完了年度(予定): 平成24年度 戦闘部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車等を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。										
事業 必有効率等	性 性 性	必要性:ゲリラや特殊部隊による攻撃、島嶼部に対する侵略事態などの多様な事態等への迅速かつ実効的な対処を可能とするために、優れた機動展開能力及び脅威対象を確実に撃破できる火力等を保持する機動戦闘車が必要である。  有効性:平成22年度から平成27年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することをもってその有効性を検証する。  効率性:試作(その1)及び試作(その2)の試作成果及び試験成果の反映並びに他の装備の研究開発成果の活用等によりその効率性を図る。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	弋、補助	随意契約										
執行問	寺期	平成23年 2月			備考							

## 運用構想図

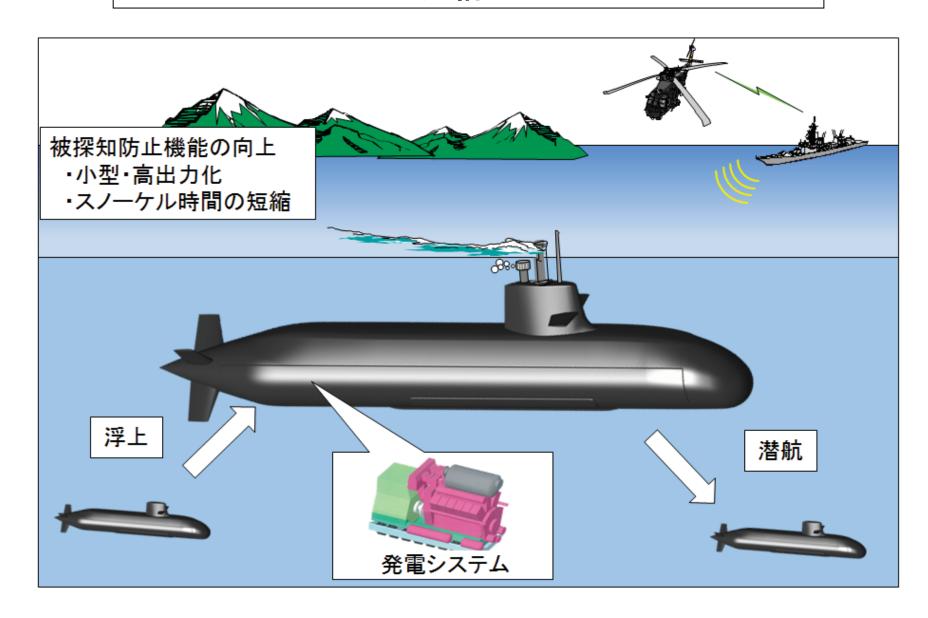


## 試作品の構成品内訳

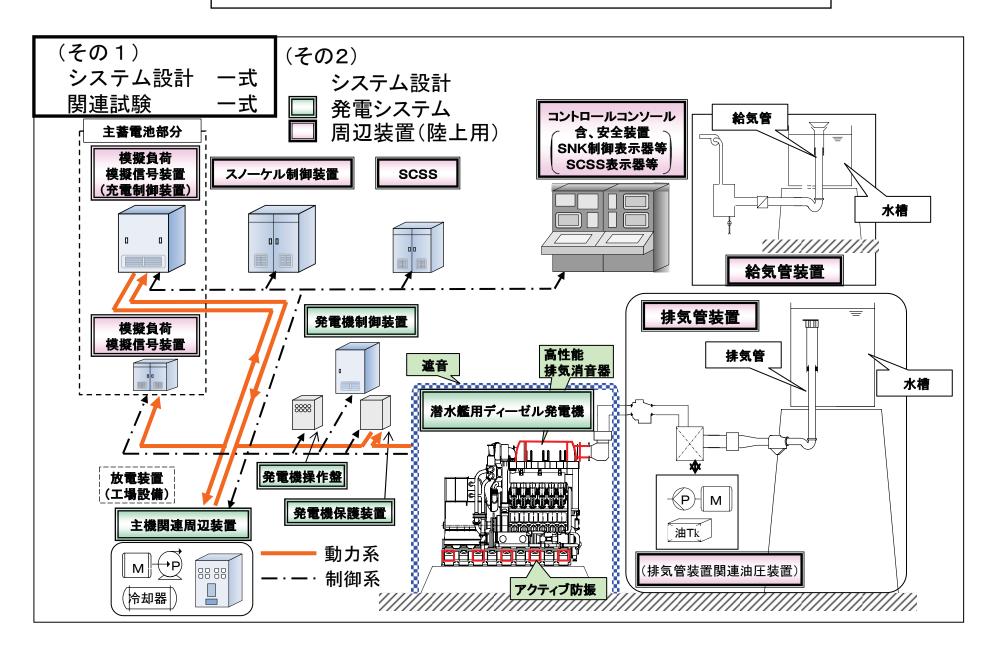


件名	スノ	ーケル発電システム(その1)	担	担当課 経理装備局艦船武器 经理装備局技術計画							
項	研究原	開発費	目	試作品費			事	業(補助)約	総額	千円	
事業概要		当該事業は、平成22年度までにわたり、スノーケル発用発を行う事業である。 平成22年から平成24年度(その1)として、システム設置	電システ. ぼにかけ <sup>っ</sup>	ムの技術 て、試作	2	2	23 システ	24 <b>公</b> 設	25	26	
完了年度 事業目的 2020年代以降の情勢に対処するため、潜水艦の運用性、隠密性及び残存性の向」 び静粛化を図った新型スノーケル発電システムを開発する。								予定): 平成 を企図し、小			
事業(必有効で	性 性 性	必要性:短時間で所要の充電が可能な小型・高出力化及び静粛化を図った新型スノーケル発電システムにより、 次世代潜水艦において艦の運用性、隠密性及び残存性の向上を図るために必要な事業である。 有効性:平成26年度から平成27年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することを もってその有効性を検証する。 効率性:長年蓄積された潜水艦用スノーケル発電システムの製造技術及び先進的な高出力化及び雑音・振動 低減化等に関する民生技術の活用といった手段を講じることでその効率性を図っている。									
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	弋、補助	一般競争入札									
執行時	寺期	平成23年 2月			備考						

## 運用構想図

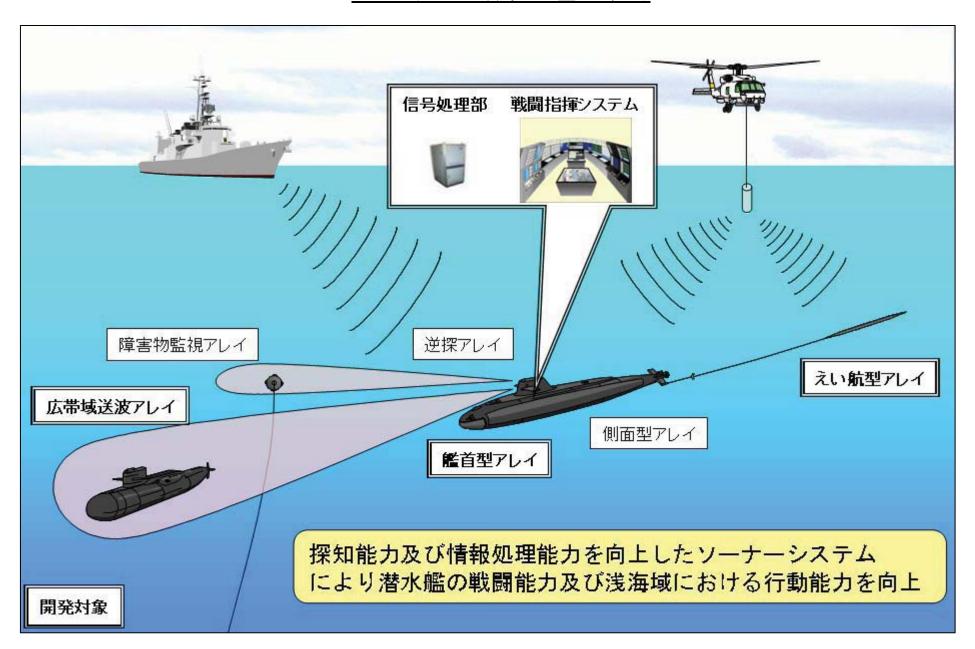


## 試作品の概要図

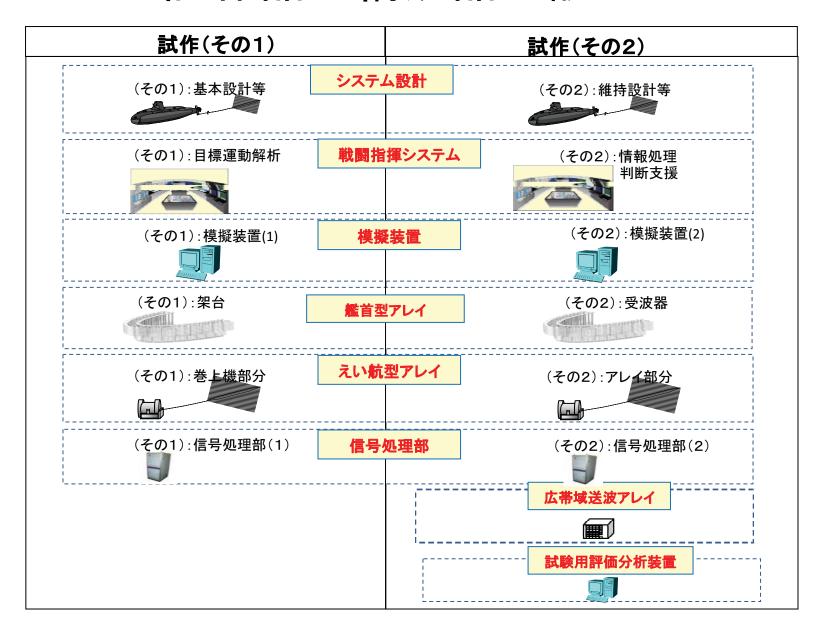


件名	次世	世代潜水艦用ソーナーシステム(その1)									(早位: 装備局艦船: 装備局技術:	<b>式器課</b>
項	研究開	開発費	目	試作品費					助)総額		千円	
事業概要		当該事業は、平成22年度までにわたり、次世代潜水船ムの技術開発を行う事業でででいる。 平成22年度から平成24年 作(その1)として、システム語	語用ソーナ ある。 F度にかり	ーシステ ナて、試	2	•	23	十及び試	作	25	26	
事業目	目的	将来の我が国の潜水艦に 術の進展や浅海域における 有した次世代潜水艦用ソー	行動の必	要性增大	といった港			対性の向.	上に対処す	ナるととも	」に、情報道	
事業 必有効 効率等	性 性 性	必要性:2020年代の情勢に対処できるソーナーシステムとして探知能力及び情報処理能力を向上することにより、 我が国の潜水艦の戦闘能力及び浅海域における行動能力の向上を図るために必要な事業である。 有効性:平成25年度から平成26年度に実施する試験により検証を行い、要求性能の達成状況を把握することを もってその有効性を検証する。 効率性:次世代潜水艦用ソーナーの研究試作等の技術・成果の活用、民生品の活用といった手段を講じることで その効率性を図っている。										
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	弋、補助	一般競争入札										
執行時	寺期	平成23年 2月			備考							

## 運用構想図

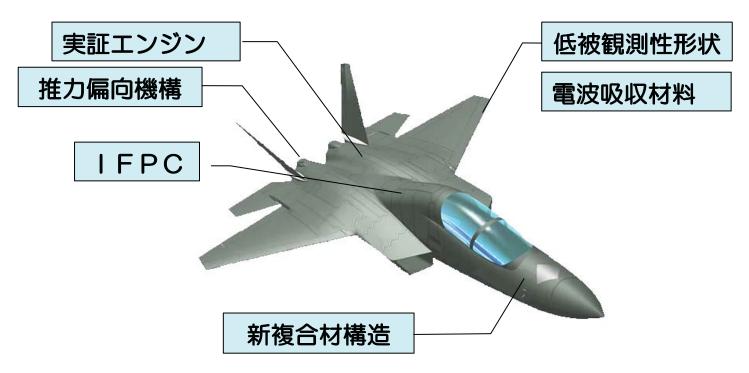


# 試作品の構成品内訳



件名	先進技術実証機(その2)の研究詞	忧作							担	当課	経理等	<del></del>	計画官
項	研究開発費	目	試作品費				事	幕(補	助)総	額			千円
事業概	先進技術実証機の研究計 闘機等に適用が期待される で地上での検証を終了した テム・インテグレーションを図 し、実飛行環境下でのシスラ 認するとともに運用上の有効 のである。 本件は、このうち、(その1 及び関連試験を行うものであ ンジンは別契約。	技術のうれ 支術につい 引って実験 テムの成立 か性を検証 )に続く維	ら、これま いて、シ 機を 性を で で き で き き き き き き き き き き き き き き き	21	22 維持	23	24	<b>→</b>	26 年度( <del>-</del>	27	28	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業目		ディー											
事業必有効率	性 適用が期待される先進技術性 地上での検証等では得られ 性 の検証が必要である。 効率性:実証エンジンの研 より、研究成果の有効活用を	が国においまた、高いまた、高い実機適ず、本事が で、研究	いても、将来 ハシステム 用への見道 業によるシス	保有す・インテク ・インテク 通しや運 ステム・イ	べき戦 ブレーシ 用上の (ンテク	闘機に    ション      ション      カット  ブレー	に関われ 作力を 生の検 ションを	る技術 もっての 証は、 図った	的見追 Dみ実 既存 <i>0</i> :実験	通し及び 現され )装備 機の製	が持つ、 る将来 や個々 と 集	べき機能 の戦闘 の要素打 飛行環 は	・性能 幾等に 支術の 竟下で
直轄事業の は契約方式 金の場合は	は、補助 随意契約												
執行問	特期 平成23年 2月			備考	別紙耋	参照							

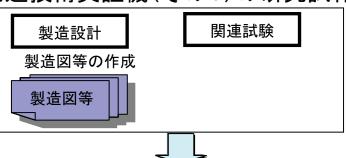
## 先進技術実証機



IFPC: Integrated Flight Propulsion Control

### 先進技術実証機の研究試作 全体の流れ

先進技術実証機(その1)の研究試作



先進技術実証機(その2)の研究試作

件名:先進技術実証機(その2)の研究試作(搭載用エンジン)

エンジン(納入品)

実証エンジン×2式の取得



件名:先進技術実証機(その2)の研究試作

維持設計

関連試験



先進技術実証機(その3)の研究試作

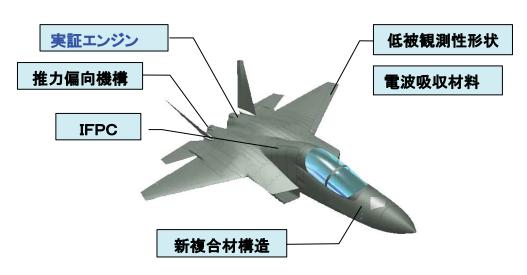
維持設計

機体一式

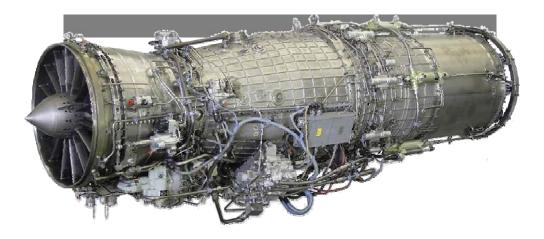
関連試験	内容
系統機能試験 -燃料リグ試験	燃料系統の機能,性能を確認するため,燃料リグ試験供試体により,燃料供給等に関するデータを取得する。
系統機能試験 ーシステム統合 試験	アビオニクス系統とフライト・コントロール・システムを連接した総合的な機能を確認するため、システム機能に関するデータを取得する。
全機リグ試験	操縦・油圧系統の設計の妥当性を確認するため、全機リグ試験供試体により、操縦系統と油圧系統を連接した総合的な機能・性能等のデータを取得する。
部分構造試験	機体主要部分の設計の妥当 性確認のため、部分構造供 試体により強度データ等を取 得する。
その他	

件名	先進技術実証機(その2)の研究記	進技術実証機(その2)の研究試作(搭載用エンジン)											計画官
項	研究開発費	目	試作品費				事	業(補	<b>助</b> )総	額			千円
事業概	先進技術実証機の研究記機体構造、飛行制御、エンシ 機体構造、飛行制御、エンシ 等の将来の戦闘機等に適用 術のうち、これまで地上での 術について、システム・インラ 図って実験機を試作し、実所 ステムの成立性を確認する。 有効性を検証するものである	ジン、アビス 目が期待さい 検証を終 アグレーシ そ行環境コ とともに運	オニクス れる技 了した技 パヨンを 下でのシ 用上の	21	22 荅載用	23	24 ン製造 <del>&gt;</del>	25	26	27	28		
事業目	ち、先進技術実証機に搭載 造を実施するものである。 将来の戦闘機等に適用が 作し、実環境下においてシス	するエンシ ・ 期待され	ジンの製 る各種先達					ノーシ	ョンを	図ったi	高運動		
事業 必有効率	必要性・有効性:第5世代高い能力が求められる。我がのの見通しを得る必要がある。 性適用が期待される先進技術性地上での検証等では得られたの検証が必要である。 効率性:実証エンジンの研究が表現の有効活用を	作し、実環境下においてシステムの成立性を確認するとともに、運用上の有効性を検証し実機適用への見通しに関する技術資料を得る。  必要性・有効性:第5世代機の台頭等の諸外国の動向を踏まえれば、将来の戦闘機には各種先進技術を適用した高い能力が求められる。我が国においても、将来保有すべき戦闘機に関わる技術的見通し及び持つべき機能・性能の見通しを得る必要がある。また、高いシステム・インテグレーション能力をもってのみ実現される将来の戦闘機等に適用が期待される先進技術の実機適用への見通しや運用上の有効性の検証は、既存の装備や個々の要素技術の地上での検証等では得られず、本事業によるシステム・インテグレーションを図った実験機の製作と実飛行環境下での検証が必要である。  効率性:実証エンジンの研究(研究試作H7~12、所内試験H10~20)の研究成果によるエンジンを用いることに											
世籍事業の は契約方式 金の場合は 先等	t、補助 <sub>(補音 切約</sub>												
執行問	時期 平成23年 2月			備考	別紙参	参照							

## 先進技術実証機(搭載用エンジン)



IFPC: Integrated Flight Propulsion Control



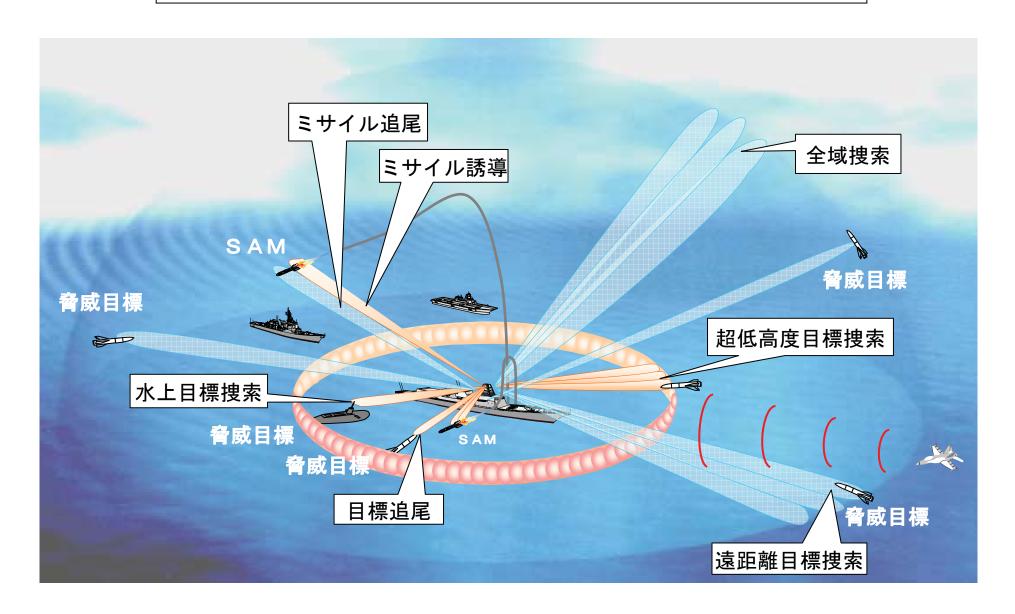
搭載用エンジン (実証エンジン:XF5-1)

#### 予算執行(事前・事後)審査調書

件名	FCS-	-3の性能向上(その2)の研	究試作						担当	<b>当課</b>	経理装	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	計画官
項	研究開	<b>昇発</b> 費	目	試作品費				事業(補	助)総	額			千円
事業相	既要	当該事業は、マルチファング S-3)の性能向上を図るため 平成22年度から平成24年 試作(その2)として、詳細設 受信装置、専用試験装置の 画である。	めの研究 E度にか! 計及び広	である。 ナては、 帯域送	2	2	23 詳細設計		24 →	25	5	26	
事業目	目的	向上について技術資料を得る。											-
事業 必要 有効率	性 性	回上について技術資料を得る。 必要性:ミサイル関連技術の進歩に伴い、超低高度シースキミングミサイル <sup>※</sup> 、中、高高度ミサイル等が高度化しており、これらのミサイルに対処可能な護衛艦搭載用の対空射撃システムを構築する必要がある。 ※シースキミングミサイル:被探知性を低減するため海面直上の低い高度を飛行し目標に接近するミサイル。 有効性:現有のFCS-3に比べ、(1)捜索、探知及び追尾可能な範囲が拡大、(2)シースキミングミサイルなどの超低空高度目標に対する探知性能の向上、(3)複数の妨害波へ対処可能、(4)その他、コスト低減及び整備性の向上が図られる。 効率性:研究試作実施に当たっては、現有装備品FCS-3の製造技術、並びに民生技術を活用することにより、効率性を図っている。											
直轄事業の <sup>は</sup> 契約方式、報 場合は交付を	補助金の	随意契約											
執行時	寺期	平成23年 2月			備考	別紙参	<b>参照</b>						

## 別紙1

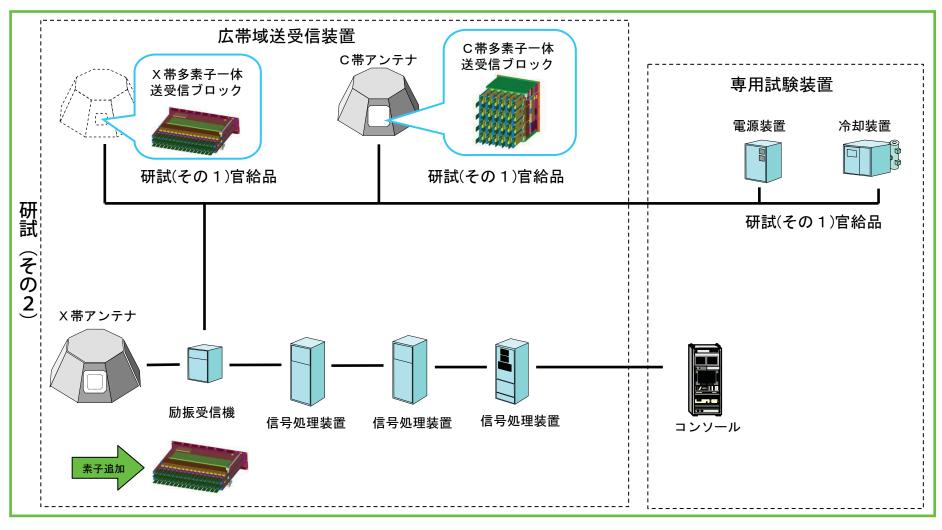
## 運用構想図



## 別紙2

## 試作品の構成品内訳

X帯MFR C帯MFR



M F R: Multi Function Radar

件名	倉庫建	建替(守山)							担当	詳	経理装備原 施設整備記		
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額	額		千円	
事業相	既要	当該事業は、陸上自衛隊等化した倉庫等の建替(鉄骨道コンクリート造2階建 延べる㎡)を平成22年度から平成行う事業である。	55階建一 面積約15	·部鉄筋 , 800	2	2	23 本工事 •	村帯工 	24 → <b>→</b>	25 字)、亚d	26		
事業目	目的	完了年度(予定): 平成24年度 当該事業で建替を行う陸上自衛隊守山駐屯地に所在する倉庫は、明治29年建設等であり、老朽化が著しく、13棟 分散して配置されている等非効率であるため、これらを集約化して建替えを行い、装備品等の適正な管理及び維 等を図る。											
事業 必要 有効	性 性	持を図る。   本事業は、既存の倉庫が明治29年建設等で、老朽化が著しく雨漏りも頻繁に発生しており、かつ13棟に分散して配置されている非効率な状態にある倉庫等について、装備品等の適切な管理及び維持を図るために建替を行うものである。   建替にあたっては、集約立体化(合棟)することにより、経費縮減等を図り、また、換気設備について、個別方式と中央方式とで比較検討の上、経済性に優れ、熱交換率が高い中央方式を採用し、省エネ及び環境負荷低減にも配慮している。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	弋、補助	一般競争入札											
執行問	寺期	平成23年2月			備考							_	

### 倉庫建替(守山)



解体建物の外観



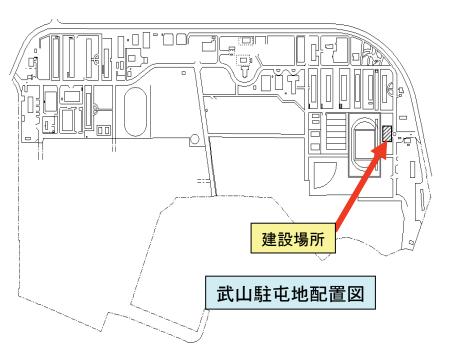






件名	講堂	新設(武山)							担当		経理装備昂 施設整備認			
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額	Ą		千円		
事業概	当該事業は、平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設に伴い、陸上自衛隊武山駐屯地に、平成22年度から平成24年度にかけて教育施設として講堂(鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積約3,000㎡)を整備する事業である。					2	23 本工事 ●	附帯工	4 事 	25	26			
事業目	 目的	平成22年度からの高等エ ると共に、1学年250名から	完了年度(予定): 平成24年度 完了年度(予定): 平成24年度 平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設により、外部講師による講演等、教育内容が大きく変化す と共に、1学年250名から320名へ学生数が増加することに伴い、学校の諸行事(入校式、卒業式等)に必要な教 施設である講堂を整備する。											
事業( 必要) 有効 <sup>(</sup> 効率)	性 性	本事業は、平成22年度からの高等工科学校の生徒の身分の新設に伴い学生数の増加や教育内容の変化が予定されていることから、学校の諸行事を行うために必要な事業である。講堂を整備するにあたり、適切な省エネルギー設定が行えるように空調システムの比較を行い、電力負荷の低減などランニングコスト等の経済性及び二酸化炭素排出量の抑制など環境負荷の低減を図っている。												
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	た、補助	一般競争入札												
執行時	持期	平成23年2月			備考									

### 講堂新設(武山)





完成イメージ



諸行事、教育 で使用するイメージ

件名	演習	7場整備(高知)							担当詞	課	経理装備局 施設整備認	
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額			千円
事業概	既要	当該事業は、陸上自衛隊第の高知駐屯地への移駐に伴施する演習場を高知駐屯地するものであり、 平成22年度にかけて、演習場内の敷まm³)、道路整備(約4,700m)が(4カ所)等を整備する事業	い、各種 近傍に新 度から平 地造成(約 及び排水)	訓練を実 たに整備 成24年 190万		2 本工事	23 事(1期工事 本: ●	事)		25	26	
事業目	的	完了年度(予定): 平成24年度 第50普通科連隊の高知駐屯地への移駐に伴い、普通科中隊以下が行う、攻撃・防御等の部隊訓練及び各種射撃 川練・機能別訓練等を実施するために必要となる演習場の整備を行う。										
事業( 必要 <sup>'</sup> 有効 <sup>'</sup> 効率 <sup>'</sup>	性 性	本事業は、第50普通科連隊の高知駐屯地への移駐に伴い必要となる演習場の整備を行うために必要な事業である。 演習場を整備するにあたり、尾根筋の良木地帯に影響を与えないように環境・景観の保全に配慮した計画を行うと ともに、造成工事においては、切り盛り均衡を考慮し、建設発生土を抑制して経費等の縮減を図っている。 また、本事業による整備範囲のうち、道路については主要道路のみを行うこととしており、その他の末端の道路については、今後施設部隊の訓練をかねて部隊が自力で施工する計画とし、経費縮減の工夫をしている。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	け、補助	一般競争入札										
執行時	持期	平成23年2月			備考							

### 演習場整備(高知)

#### 【高知小演習場(写真)】

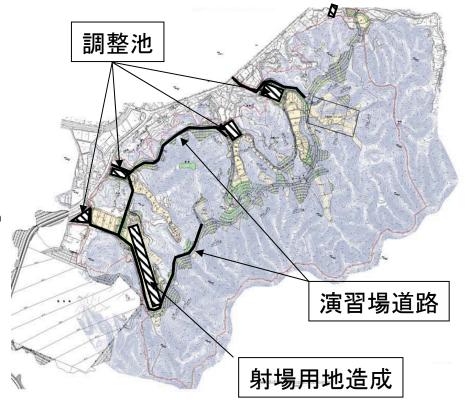


※参考資料「高知小演習場整備構想」

0m 500m

高知演習場現況





件名	庁舎	注建替(帯広)							担当		経理装備昂 施設整備詞	
項		施設整備費	目		施設團	<b>Ğ備費</b>		事業(	補助)総	額		千円
事業根	5,800㎡)を、平成22年度から平成24年 にかけて行う事業である。			『庁舎の 面積約		22	23 本工事 ●	付帯工 	24	25	26	
事業目	 目的	完了年度(予定): 平成24 陸上自衛隊帯広駐屯地の普通科連隊本部庁舎は、昭和29年建設であり建設後約60年が経過し、外 び割れが見られるなど老朽化が著しく、耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し る可能性が高い(耐震診断「a」)」と評価されたことから、建替えを行うものである。									外壁に多く	
事業。必要有効率	性 性	を上自衛隊帯広駐屯地の普通科連隊本部庁舎は、昭和29年建設であり老朽化が著しく、耐震診断の結果が「a」と評価されており、災害時の防災活動の拠点として初動体制を確保する等のためにも、建替を行う必要がある。 建替に当たっては、同駐屯地内に分散している普通科連隊本部施設(機能)の集約立体化(合棟)を行い、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	た、補助	一般競争入札										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

### 庁舎建替(帯広)

#### 帯広駐屯地配置図



#### 現況写真

既存建物(庁舎) RC-3 5,810㎡(S29建設)



老朽の状況







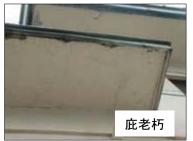


件名	庁舎	·建替(神町)							担当誤		<u> </u>	司
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額			千円
事業根	当該事業は、老朽化が著しくかつ狭隘な陸、 自衛隊神町駐屯地の師団司令部庁舎の建替 (鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積約5,7 O㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて行う事業である。					2	23 本工事 ●		4	25	26	
事業目	目的	陸上自衛隊神町駐屯地に 師団の司令部庁舎であるが 新たな脅威や多様な事態へ	、建設後網	約50年が	経過し老	朽化が	ぎ著しく、か	 部隊として へつ狭隘な	状態であ	作戦正面	面を担当す	_
事業。 必要 有効 効率	性 性	本事業は、東北方面隊のましくかつ狭隘な状況であるたの体制を確保するために必要替にあたっては、同駐屯より、経費縮減等を図ってい調負荷の低減に配慮している。	め、これを 要な事業・ ,地内の複 る。また、	を建替える である。 『数の建物	ことにより	ノ、新た ている	-な脅威や 司令部施	多様な事 設(機能)	態への実 の集約立	受効的な対 (体化(合	対応を行う ・棟)を行う	ためことに
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	た、補助	一般競争入札										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

### 庁舎建替(神町)

#### 神町駐屯地配置図











件名	庁舎:	建替(相馬原)											
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	前助)総	額	千円		
		       当該事業は、老朽化が著し	_くかつ狭	隘な、陸	2	2	23	2	24	25	26		
事業概	既要	上自衛隊相馬原駐屯地の旅建替(鉄筋コンクリート造6階900㎡)を平成22年度からけて行う事業である。	で団司令部 は建 延べ	『庁舎の 面積9,			本工事	附帯工 					
								完了:	年度(予	<u> </u>	24年度		
事業目	目的	陸上自衛隊相馬原駐屯地 第12旅団の司令部庁舎であ 替え、新たな脅威や多様な事	あるが、建	設後約50	O年が経過	過し老村	朽化が著し	く、かつ	狭隘な	状態である			
事業 必要 有効 効率	性 性	替え、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するものである。 本事業は、東部方面隊の基幹部隊として主要な作戦正面を担当する第12旅団の司令部庁舎について、老朽化が著しくかつ狭隘な状況であるため、これを建替えることにより、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応を行うための体制を確保するために必要な事業である。建替に当たっては、同駐屯地内の複数の建物に分散している司令部施設(機能)の集約立体化(合棟)を行うことにより、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。											
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	け、補助	一般競争入札											
執行時	持期	平成23年2月			備考								

### 庁舎建替(相馬原)

#### 相馬原駐屯地配置図



#### 現況写真

既存建物(庁舎) RC-2 2,085㎡ (S37建設)





#### 老朽・狭隘の状況









件名	庁舎	注建替(勝田)							担当		経理装備局 施設整備認	
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額	頁		千円
		当該事業は、耐震性能が	不足してい	る陸上	2	2	23		4	25	26	
事業概	事業概要的	自衛隊勝田駐屯地の学校本筋コンクリート造5階建 延へ㎡)を平成22年度から平成行う事業である。	部庁舎 <i>の</i> ・面積13	)建替(鉄 , 600			本工事	   附帯工 				
								完了纪	丰度(予	定): 平成	24年度	
事業目	目的	完了年度(予定): 平成24年度 陸上自衛隊勝田駐屯地の学校本部庁舎は、昭和15年建設であり建設後70年が経過し、外壁に多くのひび割れが 見られるなど老朽化が著しく、耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する可能 性が高い(耐震診断「a」)」と評価されたことから、建替えを行うものである。										
事業 必要 有効 効率	性 性 性	陸上自衛隊勝田駐屯地の学校本部庁舎は、昭和15年建設であり老朽化が著しく、耐震診断の結果、「a」と評価されており、災害時の防災活動の拠点として初動体制を確保する等のため、建替を行う必要がある。 建替にあたっては、既存学校本部庁舎の他に、老朽化した医務室を合わせて建て替えることにより集約立体化(合棟)を行い、経費縮減等を図っている。また、基礎補強工事においては、最も経済的な工法を選択し、経費縮減に努めている。さらに、基礎補強工事で発生する建設汚泥については、場外処分することなく現地で再利用し環境保全に努める計画である。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	た、補助	一般競争入札										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

### 庁舎建替(勝田)

#### 勝田駐屯地配置図



#### 現況写真



既存建物(庁舎) RC-4 5,930㎡ (S15建設)



既存建物(庁舎) RC-4 6,367㎡ (S36建設)

#### 老朽状況





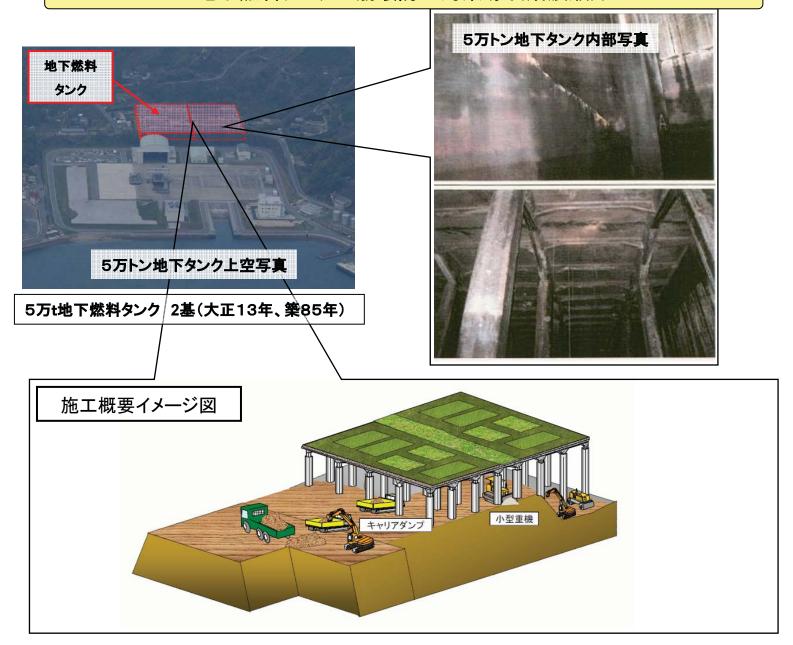




#### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	地下	「燃料タンクの崩落防止対策(呉(	(飛渡瀬))						担当	課	経理装備局 施設整備課		
項		施設整備費	目		施設整	備費		事業(補	助)総額			千円	
事業概	<b>花要</b>	当該事業は、老朽化により旧えの上部が崩落するおそれがある 然に防止するために崩落防止対 から24年度にかけて整備する事	っことから、 対策を、平成	崩落を未 は22年度	2	2	23		24	25	26		
事業目	的	完了年度(予定): 平成 24 年度 旧海軍地下燃料タンク2基(大正13年建設、86年経過)は、現在使用していないが、地下燃料タンク上部には、農耕地(民有)があり、経年劣化による崩落の恐れがあることから崩落防止対策を行うものである。なお、地元江田島市からも崩落防止対策を強く要望されており、早急に対策を講じる必要がある。											
事業(必要性) 有効性 効率性	性 性	老朽化した旧海軍地下燃料タンクの上部は、崩落の恐れがあることから、民有地に影響を及ぼすことがないようにする必要がある。 当該事業の整備で、崩落を防止することによって地上部分の地権者の財産及び生活の安定化を図るとともに、隣接する海自施設の安定的な使用に寄与することができる。 地下燃料タンクは、土で埋め戻すこととなるが、地下燃料タンクの側壁及び底版を残置させ、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。											
直轄事業の均 契約方式、補 場合は交付分	助金の	一般競争入札(予定)											
執行時	持期	平成23年3月		備考									

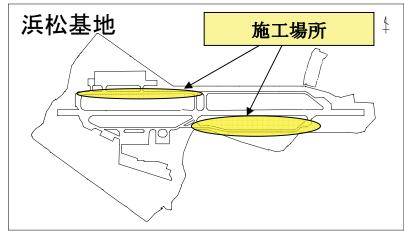
#### 地下燃料タンクの崩壊防止対策(呉(飛渡瀬))



#### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	誘導	露舗装整備(浜松)	路舗装整備(浜松) 担当課 経理装備局施設整備課										
項		施設整備費	施設整備費     目					事業(補	助)総	額		千円	
事業概	既要	当該事業は、航空自衛隊派で、老朽劣化した誘導路(コ: 64,000㎡)を平成22年度にかけて改修整備する事業	2:	2	23	1	4 →	25	26				
事業目	目的	完了年度(予定): 平成24年度 本事業は、建設後50年以上が経過し、舗装版の老朽劣化が著しい既設誘導路を整備することにより、安全且つ安 定した航空機の運用を確保することを目的とする。											
事業( 必要) 有効 <sup>(</sup> 効率)	性 性	当該誘導路は、老朽劣化が著しく舗装版の段差や表面剥離等が生じており、安全且つ安定した航空機の運用を確保する上で障害となっていることから、舗装改修整備が必要である。これにより、舗装版表面剥離等の発生が抑制され航空機エンジン損傷・破損のリスクが低減し、飛行場維持管理に係る現地部隊業務の負担軽減にも繋がることとなる。											
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	け、補助	一般競争契約(予定)											
執行時	詩期	平成23年3月			備考								

#### 誘導路舗装整備(浜松)





建設後50年以上経過した誘導路は、老朽劣化が著しく舗装版の段差や表面剥離等が生じている。

件名	隊庁	旅庁舎整備(沖永良部島) 経理装備局 施設整備課										
項	施設勢	整備費	目	施設整備	i費			事業(補	助)総額	額		千円
事業相	既要	当該事業は、航空自衛隊沖永良部島分屯基地において、老朽化した隊庁舎の建替(鉄筋コンクリート造3階建約3,300㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。				22	23		4	25	26	
							完了组	丰度(予	定): 平成			
事業目	目的	当該事業は、建設後約60年が経過した、老朽化が著しい既設庁舎及び隊舎を建替集約化し、生活環境及び勤務 環境を改善することを目的とする。										
事業必要有効率	性 性	当該既設庁舎は昭和27年建設、また、既設隊舎は昭和30年建設であり、建設後約60年が経過し、老朽化が著しく、生活環境及び勤務環境が悪化していることから建替が必要である。 当該整備に当たっては、狭隘な地積の有効利用を図る観点から、庁舎と隊舎を立体集約(合棟)化することとしており、建築面積の低減、電気・機械設備工事の低減等による建設コスト縮減を図るとともに、新技術・新工法の採用による施設の省工ネ化を徹底し、効率的な整備を行う計画である。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	t、補助	一般競争契約										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

#### 隊庁舎整備(沖永良部島)

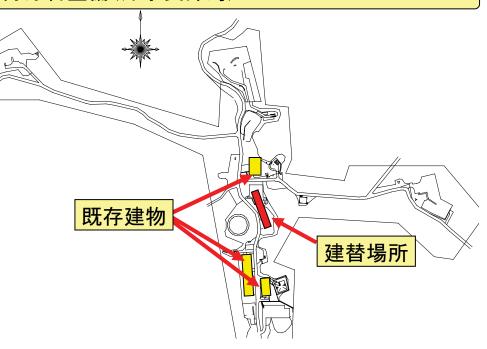
#### 老朽化した既設庁舎及び隊舎

#1 (B-1(庁舎) [昭和27年 経年58年 耐用年数41年(17年超過)]

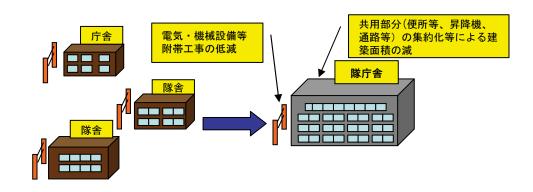


#14 RC-2(隊舎) [昭和30年 経年55年 耐用年数50年(5年超過)]





#### 庁舎の整備に係る集約(合棟)化のイメージ

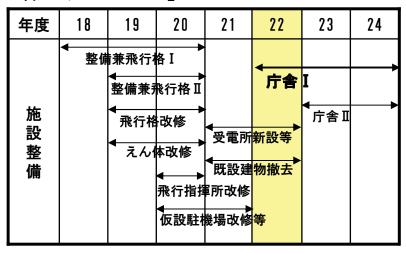


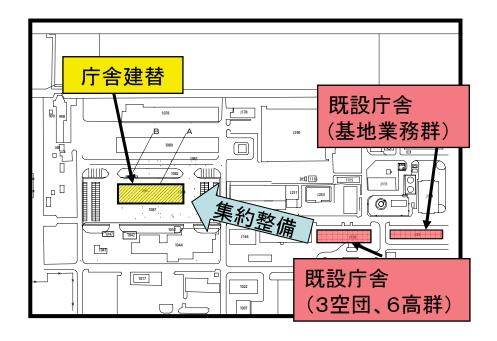
庁舎、隊舎を集約(合棟)化し、狭隘な敷地を有効利用する。

件名	基地区	地内再配置における施設整備(三沢) 経理装備局 担当課 施設整備課										
項	施設塾	整備費	目	施設整備費	ŧ		-	事業(補月	助)総額	頂		千円
事業概	既要	当該事業は、三沢基地内率的運用を図るため、関連が事業であり、平成17年度かるものである。 平成22年度からは、現在舎・事務所機能を集約し敷地勤務環境の改善を図るため、平成24年度にかけて合同がリート3階建約7,000㎡)を整る。	を設を再替 ら継続実 、分散し <sup>・</sup> との有効 ででで で で で で で で の で の で の で の で の で の	記置する施している庁 を用及から を用度からコンク	•		23 本工事 ● 本工	2.  事(Ⅲ期. 	→ > I	25	26	
事業目	目的	本事業は、現在分散している庁舎・事務所機能を集約し合同庁舎を整備することにより、勤務環境の改善、後に用支援能力の向上及び狭隘な敷地の有効利用を図ることを目的とするものである。									方運	
事業 必要 有効 効率	性 性	三沢基地は米軍の管理する基地であり、航空自衛隊の各部隊は、段階的に敷地の共同・専用使用範囲を拡張してきた経緯から、広範囲に分散し、狭隘且つ非効率的な運用を強いられている。 本事業は、既存木造庁舎(昭和34年建設(築52年))の老朽化が著しいことから建替整備を実施するものであり、建替に当たっては、分散した庁舎・事務所を集約・合棟化し、経費を縮減するとともに、狭隘な敷地の有効利用を図る計画である。										
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	弋、補助	一般競争契約										
執行問	寺期	平成22年2月	-		備考		-	-				

#### 基地内再配置における施設整備(三沢)

#### 【全体スケジュール】



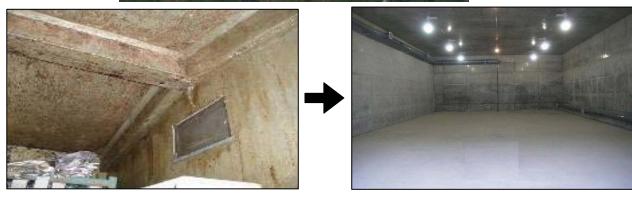


#### 予算執行(事前·<del>事後</del>)審査調書

件名	弾薬原	車の整備(高蔵寺)	『の整備(高蔵寺) 担当課 経理装備局 施設整備課										
項	施設勢	整備費	目	施設整備	·費			事業(補	助)総	額		千円	
事業概	既要	当該事業は、航空自衛隊高蔵寺分屯基地に おいて老朽化した弾薬庫の建替(火薬庫3棟 及び煙火火薬庫1棟)を平成22年度から平成 24年度にかけて整備を行う事業である。				2	23		.4 <b>→</b>	25	26		
事業目	目的		完了年度(予定): 平成24年度 当該事業は、昭和16年に旧軍によって建設された老朽著しい既設弾薬庫の建替・集約化整備を行い、火薬類の適 正な管理、保管能力の確保等を図ることを目的とする。										
事業 必要 有効 効率	性 性	当該弾薬庫は、昭和16年に旧軍が建設した施設を継承使用しているが、老朽化が著しく、保管機能が低下していることから、火薬類を適正に貯蔵し、安全性を十分に確保する上で建替が必要である。 当該事業を整備することによって、基地周辺地域の安全性の向上に寄与し、さらに、弾薬庫を分屯基地の中央部に集約化整備する計画とすることにより、地積の有効利用を図り且つ経費の縮減を図る計画である。											
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	弋、補助	一般競争契約(予定)											
執行問	寺期	平成23年3月			備考								

#### 弾薬庫の整備(高蔵寺)





現状

整備後イメージ

件名	航空炮	燃料貯蔵施設の整備(百里) 経理装備局 施設整備課										
項		施設整備費	施設整	施設整備費 事業(補				額		千円		
事業概	既要	当該事業は、「危険物の規制に関する政令」が耐震強度確保の観点から改正されたことにより、航空自衛隊小松基地において、規制を受ける航空燃料タンク(以下、「旧法タンク」という。)地上覆土式2基を撤去し、新法に適合した航空燃料タンク、地中式2基を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。				2	23		24 <b>→</b>	25	26	
事業目	]的	完了年度(予定): 平成24年度 既設航空燃料タンクは、規制対象となる旧法タンク(昭和52年2月14日以前に設置許可を受けた1, 000KL以上の屋外タンク貯蔵所で、平成25年末までに所要の安全確保を義務付けられているもの。)であり、かつ老朽化も著しいことから、新法に適合させるため整備をするものである。										
事業 必要 有効 効率	性 性	既存施設は、安全性向上の規制対象となる旧法タンクであるため、タンク地盤、基礎及び本体の耐震強度確保を平成25年末までに行う必要がある。 また、建設後34年以上が経過し老朽化も著しく、燃料供給作業に支障を生じている状況であり、非効率的な運用となっていることから、本施設を整備することによって安全性が向上するとともに、効率的な運用を行うことが可能である。本整備に伴い発生する残土については、場外処分とすることなく基地内で整地を行うことにより経費の縮減を図っている。また、タンクは地上覆土式から地中式とすることにより、覆土表面積を減少させ計画している。										
直轄事業の は契約方式 金の場合に 先等	t、補助	一般競争契約										
執行時	寺期	平成23年2月			備考							

#### 航空燃料貯蔵施設の整備(百里)

平成6年 危険物の規制に関する政令の改正

昭和52年に改正された「屋外貯蔵タンクに関する技術的 基準(主要改正内容は以下のとおり)」を昭和52年以前に 設置されたタンクにも適用することとされた。

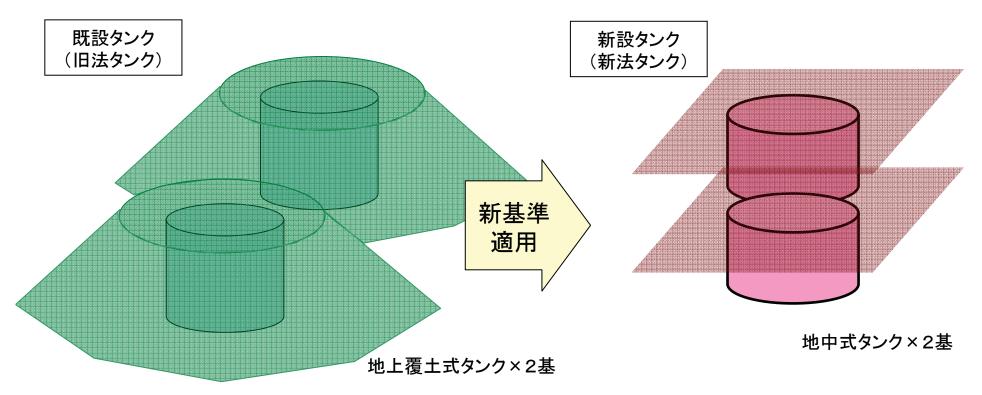
- ・タンク基礎部及び設置地盤基準の変更
- ・タンク本体の材料及び板厚基準の変更
- 溶接部基準の変更
- ※耐震強度を確保し、燃料施設の安全対策を強化するもの。

既設タンクは、昭和51年設置(経過34年)のため老朽化が進んでおり、施設の円滑な運用に支障が生じている。



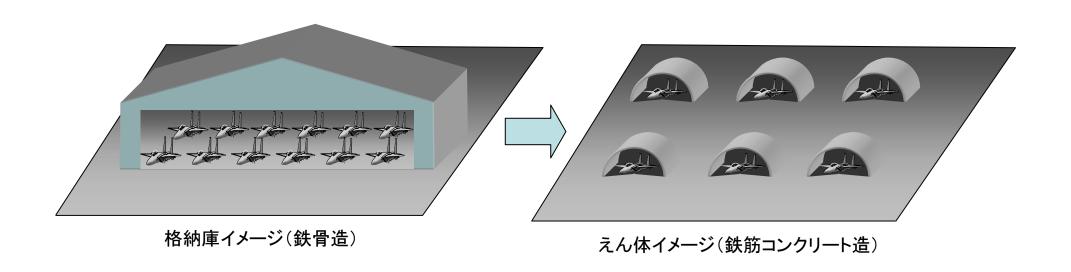
新基準を適用し耐震性能を強化するとともに、老朽化 の進行した施設を改善し、円滑な燃料補給態勢を確保 する。

また、タンク形式を見直し覆土表面積を減少させることによって、維持管理の負担軽減を図る。



件名	航空机	機えん体の整備(小松) 担当課 経理装備施設整備										
項	施設藝	<b>整備費</b>	目	施設整備	費			事業(補	助)総額	額		千円
事業相	既要	当該事業は、航空自衛隊小松基地において、防護能力を向上させる、航空機えん体(鉄筋コンクリート造1階建 約4,000㎡)を平成22年度から平成24年度にかけて整備する事業である。				2	23 本工事 • 本工 <sup>事</sup>	2.	<b></b>	25	26	
事業目	 目的	完了年度(予定): 平成24年度 本事業は、航空機えん体を整備し、戦闘航空機の防護能力の確保及び向上を図ることを目的とする。										
事業 必要 有効 効率	性性	当該事業は、戦闘航空機の一部が脆弱性がある格納庫に格納されていることから防護性能が高いえん体を整備するものである。 当該事業の整備により、戦闘航空機の分散化格納が実現し、戦闘航空機の防護能力が向上する。また、えん体内部のコンクリートを押さえる型枠を存置することにより、経費の削減を図る計画である。										
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	式、補助	企画競争契約										
執行問	寺期	平成23年1月			備考							

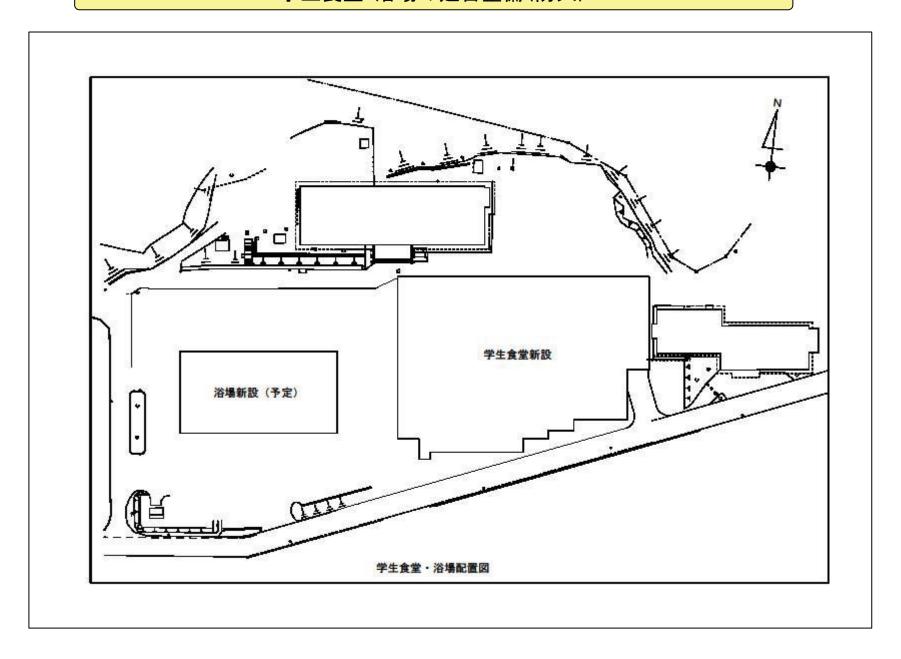
# 航空機えん体の整備(小松)



## 予算執行(<del>事前</del>·事後)審査調書

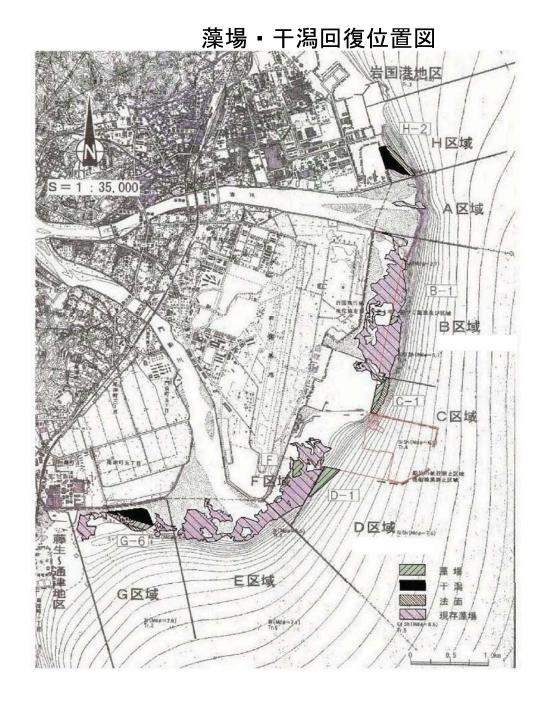
件名	学生	 :食堂·浴場の建替整備(防大)						担当課	経理剝	<u>P位:十円)</u> 麦備局 整備課	
項	施設		目	施設整	 備費		事業(ネ	甫助)総額	加設 1	全佣 <u>球</u> 千円	
事業概	<del>【</del> 要	当該事業は、築後55年が経過した老朽等 浴場を建替整備するものである。 平成22年度から平成24年度にかけて学 クリート造 延べ面積 約7,200㎡)、平成25 年度にかけて既設建物の解体等、平成26 年度にかけて学生浴場(鉄筋コンクリートが 1,300㎡)を整備する事業である。	生食堂( 年度から 年度から	鉄筋コン 平成26 平成27	22 <del>◆</del> 学生	23 食堂(I期) ◆	>	既設建物解	26 27  全体等 学生浴場	> 	
事業目	完了年度(予定): 平成 学生食堂は、毎日約2,000名の学生が朝、昼、夜の三食を一斉に喫食し、その学生を支援するために延べ約50: 務している施設である。 また、当該施設は、校内で行われる各種行事(入校式の会食)等にも利用され、一度に大勢 用する施設である。 当該施設は、老朽化による経年劣化により、屋根及び壁から雨水等の漏水があり、衛生環境や作業環境が悪化し 建替整備が必要がある。									人数が使	
事業6 必要物 有効率物	の 性 性	防衛大学校に入校した学生は、校内に居住することが義務付けられており、学生舎及び学生食堂は共に学生生活を支える根幹施設となっている。 当該施設は、昭和30年に建設され築後55年が経過し、老朽化による経年劣化により、雨水等の漏水が頻繁あり、毎年のように修繕をしなければならず、維持管理の費用が嵩む状況となっていることから建替整備が必要である。新たな学生食堂の厨房には、ドライシステム※を導入することから、清掃作業による水道使用量の削減が見込まれ、また、職員の作業負担の軽減が図られるなど、作業環境が改善され効率的な運用が可能となる計画である。 ※ドライシステムとは、調理場の床を水洗いせずに常に乾燥した状態で使用できるように計画した施設である。									
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	、補助	一般競争入札									
執行時	期	平成23年2月			備考						

# 学生食堂・浴場の建替整備(防大)



# 予算執行(事前<del>=事後</del>)審査調書

本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に 係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干 湯を回復するようにとの意見を受けたことから、専門家の指導・助言を得て回復工事を実施しているものである。 回復工事は、区域を分けて実施している。今年度に実施する工事は、平成19年度から実施しているD区域の工事であり、平成24年度の完成に向けて継続実施するものである。 日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国防衛の柱であり、これを維持・強化していくことが重要である。在日米軍の駐留は、この日米安保体制の中核的要素であり、同体制の円滑かつ効果的な運用を確保するとの観点から、地位協定の範囲内で提供施設を整備している。本事業は、この一環として実施された岩国飛行場の滑走路沖合移設の実施により消滅した藻場・干潟の回復を図るものである。 本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干潟を回復するよう求められたことを受けて実施しているものであるが、藻場・干潟を回復するための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。本事業を実施するに際しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り継められた報告書に基づき回復工事を進めているところであり、回復する藻場は魚介類の産卵及び生育の場として、干潟は魚介類、鳥類等の生育及び生息の場として重要な役割を果たすことが見込まれている。また、同報告書の取り締めに際しては、経済性も踏まえて事業内容の検討がなされているところであり、さらに施工段階においても製鋼スラグの採用等、可能な限り経済性に優れた方法により工事を実施している。											(単位:	<u>十円)</u>
本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に 係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干 湯を回復するようにとの意見を受けたことから、専門家の指導・助言を得て回復工事を実施しているものである。 回復工事は、区域を分けて実施している。今年度に実施する工事は、平成19年度から実施しているの区域の工事であり、平成24年度の完成に向けて継続実施するものである。 日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国防衛の柱であり、これを維持・強化していくことが重要である。在日米軍の駐留は、この日米安保体制の中核的要素であり、同体制の円滑かつ効果的な運用を確保するとの観点から、地位協定の範囲内で提供施設を整備している。本事業は、この一環として実施された岩国飛行場の滑走路沖合移設の実施により消滅した藻場・干潟の回復を図るものである。 本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立ための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業は、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業は、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業は、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業は、場面飛行場の滑走路沖合移設に係る公介水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立ための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業を実施するに際しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り纏められた報告書に基づき回復工事を進めているところであり、回復する藻場は魚介類の産卵及び生育の場として、干潟は魚介類、鳥類等の生育及び生息の場として重要な役割を果たすことが見込まれている。また、同報告書の取り纏めに際しては、経済性と踏まえて事業内容の検討がなされているところであり、さらに施工段階においても製鋼スラグの採用等、可能な限り経済性に優れた方法により工事を実施している。	件名 岩国	飛行場における藻場・干潟回	担当課	地方	協力局提供	施設課						
「係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干	項在日	在日米軍等駐留関連諸費                                事事										千円
ある。在日米軍の駐留は、この日米安保体制の中核的要素であり、同体制の円滑かつ効果的な運用を確保するとの観点から、地位協定の範囲内で提供施設を整備している。 本事業は、この一環として実施された岩国飛行場の滑走路沖合移設の実施により消滅した藻場・干潟の回復を図るものである。 本事業は、岩国飛行場の滑走路沖合移設に係る公有水面埋立承認の際に、承認権者である山口県知事から埋立により消滅する藻場・干潟を回復するよう求められたことを受けて実施しているものであるが、藻場・干潟を回復するための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業を実施するに際しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り纏められた事業を実施するに関しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り纏められた報告書に基づき回復工事を進めているところであり、回復する藻場は魚介類の産卵及び生育の場として、干潟は魚介類、鳥類等の生育及び生息の場として重要な役割を果たすことが見込まれている。また、同報告書の取り纏めに際しては、経済性も踏まえて事業内容の検討がなされているところであり、さらに施工段階においても製鋼スラグの採用等、可能な限り経済性に優れた方法により工事を実施している。  直轄事業の場合は契約方式、補助金の場合は交付	事業概要	係る公有水面埋立承認の際る山口県知事から埋立により 温を回復するようにとの意見ら、専門家の指導・助言を得施しているものである。 回復工事は、区域を分けて年度に実施する工事は、平り施しているD区域の工事であの完成に向けて継続実施する	だ、承認 り消受けた で 実りで して で で で で で で で で で で で で で で で で で で	権 る る さ よ き い き い ら と き 。 き り き り き り り り り り り り り り り り り り		•	D区域:	工事 完了年	手度(予定	): 平成	24年度	
事業の 必要性 有効性 対率性 対率性 直轄事業の場合は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	事業目的	ある。在日米軍の駐留は、こ 観点から、地位協定の範囲 本事業は、この一環として	の日米安 内で提供	R保体制の 施設を整備	中核的要 している	素であ 。	り、同体制	り、これ <i>を</i> 制の円滑	を維持・強 かつ効果	化してい 的な運用	くことが重 月を確保す <sub>・</sub>	るとの
は契約方式、補助 金の場合は交付 先等	必要性 有効性	ための措置を執ることは、環境保全の観点からも必要なことである。 本事業を実施するに際しては、専門家から成る委員会において、回復手法、場所及び面積を検討の上取り纏められた報告書に基づき回復工事を進めているところであり、回復する藻場は魚介類の産卵及び生育の場として、干潟は魚介類、鳥類等の生育及び生息の場として重要な役割を果たすことが見込まれている。 また、同報告書の取り纏めに際しては、経済性も踏まえて事業内容の検討がなされているところであり、さらに施工										
執行時期 平成23年3月 備 考 参考:別図	は契約方式、補 金の場合は交付	<sup>助┃</sup> ▂ӎ亲会スォ										
NALL 2   1 (VALUE   1 CA)	執行時期	平成23年3月			備考	参考:原	引図					



## 工事の進捗状況

完 了

B区域:藻場

調査 平18

設計 平19

工事 平20~21

F区域:藻場

調査 平16

設計 平17

工事 平18~19

実施中

D区域:藻場

調査 平16

設計 平18

工事 平19~

未着手

<u> C区域:藻場</u>

G区域:藻場·干潟

調査 平20

H区域:干潟

調査 平20

# 予算執行(<del>事前·</del>事後)審査調書

件名	岩国邦	飛行場提供施設整備工事(給油施設) 担当課 地方協力局地											調整課
項	在日泊	日米軍等駐留関連諸費 目 提供施設等整備費 事業(補								助)総額 千円			
事業相	既要	当該事業は、厚木飛行場がの空母艦載機の移駐等に伴となる給油施設を整備するも	い、航空	機に必要	2	22 ◆ 本:	工事	<b>→</b>	4		平成 2	26	
事業目	目的	完了年度(予定): 平成23年度 平成18年5月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」 を受けて閣議決定された「在日米軍の兵力構成の見直し等に関する政府の取組について」(平成18年5月30日閣議 決定)に基づき、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を着実に実施するもの。											
事業 必要 有効 効率	性  性	本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。 また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。											
直轄事業の は契約方式 金の場合は 先等	式、補助	一般競争入札											
執行問	寺期	平成23年2月			備考	参考:	別紙1、別	<b>川紙2</b>					

### 再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官 ラムズフェルド国防長官 麻生外務大臣 額賀防衛庁長官

#### 概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟:未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別的かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

### 再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日 米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

#### 実施に関する主な詳細

#### 4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及 び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、0P-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dへりは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機(隣接する空域内のものを含む)の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、 合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期 に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

## 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

( 平成18年5月30日 ) 閣 議 決 定

3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還(普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。)、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。

これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。

# 予算執行(事前+事後)審査調書

件名	岩国邦	飛行場提供施設整備工事(消音施設)									地方協力局地方調整		調整課
項	在日	日米軍等駐留関連諸費 目 提供施設等整備費						事業(補	助)総	額			千円
事業相	既要	当該事業は、厚木飛行場がの空母艦載機の移駐等に伴消音施設を移設する事業で	い、影響		2	•	工事		±4 →		5	26	
事業目	目的	完了年度(予定): 平成24年度 平成18年5月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」 を受けて閣議決定された「在日米軍の兵力構成の見直し等に関する政府の取組について」(平成18年5月30日閣議 決定)に基づき、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を着実に実施するもの。											
事業必有効	性  性	本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。 また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。											
直轄事業のは契約方式金の場合に 先等	式、補助	一般競争入札(予定)											
執行問	寺期	平成23年3月			備考	参考:	別紙1、別	刂紙2					

### 再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官 ラムズフェルド国防長官 麻生外務大臣 額賀防衛庁長官

#### 概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟:未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別的かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

### 再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日 米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

#### 実施に関する主な詳細

#### 4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及 び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、0P-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dへりは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機(隣接する空域内のものを含む)の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、 合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期 に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

## 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

( 平成18年5月30日 ) 閣 議 決 定

3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還(普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。)、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。

これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。

# 予算執行(<del>事前·</del>事後)審査調書

件名	岩国邦	国飛行場提供施設整備工事(ユーティリティ) 担当課 地方協力局地方調											調整課		
項	在日泊	米軍等駐留関連諸費	Ì		事業(補	助)総額	額			千円					
事業相	既要	当該事業は、厚木飛行場がの空母艦載機の移駐等に件(給汽、燃料タンク等)を整備	い、ユー	ティリティ	2	2 本:	工事	<b>→</b>	4 (予	2:		26			
事業目	目的	平成18年5月の日米安全 を受けて閣議決定された「在 決定)に基づき、「再編の実施	日米軍の	兵力構成	の見直し	等に関	する政府	ıた「再編· の取組に	の実施 ついて	のため 」(平月	の日: 戊18年	米ロードマ E5月30E	∃閣議		
事業必要有效	性 性	本事業は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた具体的な措置を実施するために必要な事業である。 また、本事業を含め一連の整備事業を実施することにより、厚木飛行場から空母艦載機を移駐することが可能となるため、厚木飛行場周辺地域の地元負担軽減に有効である。													
直轄事業のは契約方式金の場合は 先等	弋、補助	一般競争入札													
執行問	寺期	平成23年2月			備考	参考:	別紙1、別	刂紙2							

### 再編実施のための日米のロードマップ〔抜粋〕

平成18年5月1日

ライス国務長官 ラムズフェルド国防長官 麻生外務大臣 額賀防衛庁長官

#### 概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟:未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別的かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

#### 再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日 米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

#### 実施に関する主な詳細

#### 4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1) 必要な施設が完成し、(2) 訓練空域及 び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、0P-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及 びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。
- 海兵隊CH-53Dへりは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。
- 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機(隣接する空域内のものを含む)の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、 合同委員会を通じて、調整される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期 に選定することを目標とする。
- 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

## 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について〔抜粋〕

( 平成18年5月30日 )閣 議 決 定 )

3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還(普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。)、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。

これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。